

# 数量公開用図書

工事名称 帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事

工事場所 帯広市西21条南5丁目36番地1

## ※注意事項

本設計書は参考数量として取り扱い、数量の相違については、各々の判断で入札価格に反映させていただきます。

## 設計説明書

1. 施工理由 本工事は、帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事を行うものです。
2. 工期 令和6年11月29日まで
3. 仕様書 別紙「特記仕様書」による。

## 設計概要書

工事名 帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事

施工位置 帯広市西21条南5丁目36番地1

1. 構造・規模 鉄筋コンクリート造 2階建  
延床面積 659.79 m<sup>2</sup>
2. 工事概要 機械設備工事
3. 別途工事 帯広南商業高等学校クラブハウス屋根改修工事  
帯広南商業高等学校煙突用断熱材石綿対策工事
4. 工事内容 セミナーハウス棟機械室 真空温水機 N=1基(油焚→ガス焚)  
警報盤新設 既存屋外ガス管撤去 屋外灯油タンク撤去  
その他付帯工事











【セミナーハウス】					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
熱源機設備	機器設備	1	式		
熱源機設備	配管設備	1	式		
熱源機設備	弁類	1	式		
熱源機設備	直接仮設	1	式		
計					
ガス設備	配管設備(屋外)	1	式		
計					
自動制御設備	盤関係	1	式		
自動制御設備	計装工事	1	式		
計					
動力設備		1	式		
計					
撤去工事	屋外ガス設備	1	式		
撤去工事	給油設備	1	式		
撤去工事	熱源機設備	1	式		
計					
アスベスト処理	アスベスト関連	1	式		
計					
発生材処理	一般廃棄物	1	式		
発生材処理	産業廃棄物	1	式		









【セミナーハウス】						
			熱源機設備		配管設備	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
<b>【温水管】</b>						
温水・配管用 炭素鋼鋼管（黒）	ねじ接合 機械室・便所 50A	4.	m			
温水・配管用 炭素鋼鋼管（黒）	ねじ接合 機械室・便所 32A	0.5	m			
温水・配管用 炭素鋼鋼管（黒）	ねじ接合 機械室・便所 25A	0.5	m			
温水・配管用 炭素鋼鋼管（黒）	ねじ接合 機械室・便所 20A	3.9	m			
温水管 保温	グラスウール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミガラスクロス 50A	4.	m			
配管用 炭素鋼鋼 管(黒) 塗装(水 性系)	保温される裸管・さび止めP 50A	4.	m			
配管用 炭素鋼鋼 管(黒) 塗装(水 性系)	露出・調合ベント 32A	0.5	m			
配管用 炭素鋼鋼 管(黒) 塗装(水 性系)	露出・調合ベント 25A	0.5	m			
配管用 炭素鋼鋼 管(黒) 塗装(水 性系)	露出・調合ベント 20A	3.9	m			
<b>【給湯管】</b>						
給湯・一般配管用 ステンレス鋼鋼管 改修	圧縮・プレス接合 機械室・便所 30SU	4.	m			
給湯・一般配管用 ステンレス鋼鋼管 改修	圧縮・プレス接合 機械室・便所 20SU	2.9	m			
給湯管 保温	グラスウール 機械室, 書庫, 倉庫 アルミガラスクロス 32A	4.	m			
<b>【調整】</b>						
配管系統 調整	温水	8.9	m			
配管系統 調整	給湯	6.9	m			
<b>【ガス管】</b>						
ガス・配管用 炭素鋼鋼管(白) 改修	ねじ接合 機械室・便所 50A	1.6	m			
ガス栓取付(特殊)	50A ホールパワ	1.	カ所			







【セミナーハウス】		ガス設備		配管設備(屋外)		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
【ガスメーター廻り(屋外)】						
PCV被覆鋼管	50A	4.	m			
継手		1	式			
ガス栓取付(特殊)	50A ホールハブ	3.	か所			
支持金物		1	式			
ガスメーター取付費	N40 供給会社支給品	1.	個			
ガスメーター架台	(屋外設置)防護屋根込	1.	台			
ガスメーター架台設置費		1	式			
支持金物		1	式			
防食塗装費		1	式			
【埋設管】						
PLP鋼管(立ち上がり)	80A	1.	m			
PEP管(地中埋設)	75A	54.	m			
ケーシングワイヤー		54.	m			
FFソケット	75A	10.	個			
EFエルボ 90°	75A	3.	個			
溶接型トランジション継手(ガス用ポリエチレン管連絡継手)	75A	1.	個			
保温工事t=25	80A	1.	m			
保温筒	80A	1.	m			
溶接費	80A	1.	か所			







【セミナーハウス】		自動制御設備		計装工事		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ねじなし電線管 (E)	露出配管 19mm	15.	m			
ねじなし電線管 (E)	露出配管 25mm	6.1	m			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	17mm ビニル被覆無	3.	か所			
金属製可とう電線管(電動機等接続)	24mm ビニル被覆無	1.	か所			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 16mm	12.6	m			
プルボックスSS-C形 (錆止め塗装)	150×150×150	1.	個			
丸形露出ボックス	19(E19,16) 1方出	1.	個			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 (EM-IE)	2.0mm	27.5	m			
EM-AEケーブル	0.9mm <sup>2</sup> - 2C 管内	26.6	m			
EM-ECTFケーブル	0.75mm <sup>2</sup> - 4C 管内	9.4	m			
EM-ECTFケーブル	0.75mm <sup>2</sup> - 4C ビット・天井	6.	m			
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 25mm	1.	か所			
緊急遮断弁操作器	取付費	1.	個			
緊急遮断弁操作器	結線	1.	個			
緊急遮断弁	結線	1.	個			
ガス警報器	結線	1.	個			
ボイラ-信号線	離線	1.	か所			
ボイラ-信号線	復旧	1.	か所			
計						







【セミナーハウス】		撤去工事		熱源機設備		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
OB-1 真空温水機撤去	再使用しない 2回路 出力：300,000kcal/h 油焚	1.	台			
搬出費(撤去用)	単独搬出 800kg以下	0.8	t			
LP-1 給湯循環ポンプ撤去	再使用しない 25φ 0.1kW	1.	台			
LP-2 給湯循環ポンプ撤去	再使用しない 25φ 0.1kW	1.	台			
LP-3 温水循環ポンプ撤去	再使用しない 20φ 0.1kW	1.	台			
LP-4 温水循環ポンプ撤去	再使用しない 20φ 0.1kW	1.	台			
ET-1 膨張タンク撤去	再使用しない 密閉式 80L	1.	台			
AS-1 気水分離器撤去		1.	台			
鋼管(ねじ接合) (機械室、便所) 撤去	再使用しない 機械室、便所 50A	4.	m			
鋼管(ねじ接合) (機械室、便所) 撤去	再使用しない 機械室、便所 32A	4.	m			
鋼管(ねじ接合) (機械室、便所) 撤去	再使用しない 機械室、便所 20A	6.8	m			
温水管 保温撤去	グラスウール 機械室、書庫、倉庫 アルミガラスクロス 50A 再使用しない	4.	m			
温水管 保温撤去	グラスウール 機械室、書庫、倉庫 アルミガラスクロス 20A 再使用しない	3.9	m			
給湯管 保温撤去	グラスウール 機械室、書庫、倉庫 アルミガラスクロス 32A 再使用しない	4.	m			
給湯管 保温撤去	グラスウール 機械室、書庫、倉庫 アルミガラスクロス 20A 再使用しない	2.9	m			
計						





































帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事

---

## 特記仕様書

令和 6 年 4 月

帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課



● 共通事項特記仕様書

- I 工事概要及び範囲
- II 各工事

● 第1章 一般共通事項

● 機械設備工事特記仕様書

- 工事概要
- 機械設備共通事項
- 空気調和設備
- 暖房設備
- 冷房設備
- 換気設備
- 排煙設備
- 給油設備
- 自動制御設備
- 給水設備
- 排水設備
- 給湯設備
- 衛生器具
- 消火設備
- ガス設備
- 厨房機器
- 環境配慮改修工事
- その他

● 電気設備工事特記仕様書

- 工事概要
- 電気設備共通事項
- 電力設備工事
- 発電設備工事
- 通信・情報設備工事
- 映像・音響設備工事
- 構内配電線路設備・構内通信線路設備
- 環境配慮改修工事
- 機器取り付け高さ

I 工事概要及び範囲

1. 工事場所 帯広市西21条南5丁目36番地1

2. 工事範囲 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考
●	セミナーハウス	RC造、2階縦	659.79	m2	
○					
○					
○					

3. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無 ○ 有 ● 無

4. 指定部分工事

(1) 工事範囲

(2) 指定工期 契約上の着工日より 令和 年 月 日まで

5. 別途工事

6. 施工区分（分離発注の場合のみ記入）

※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

項目	工種				備考
	建築	電気	暖房	衛生	
躯体の設備配管用のスリフ、箱抜等及びモルタル等の充填		○	●	○	補強は建築
上記の補強	○				
設備機器用天井、壁、床下地の開口及び開口補強	○				埋込電灯、スピーカー、ファン等
設備機器用天井、壁、床仕上材の切込		○	○	○	補強は建築
設備用天井、床点検口	○				
防火戸用煙感知器、自動閉鎖装置		○			
設備機器用基礎	○	○	○	○	
バルコニー・ルーフ等 排水金物	○			○	配管は衛生
流し台、ユニットバスの排水トラップ	○				接続は衛生
木製建具枠の取付け	○				建具枠のレールの欠込は建築
換気扇等取付枠	○	○	○	○	
同上 防雪フード	○		○		
外壁面入排気ガラリ及び防風板	○		○		
水道検針盤		○	○	○	
灯油集中盤への配線接続		○	○	○	

## II 各 工 事

1. 図面(閲覧用設計書を含む)及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、 「公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下、改修標準仕様書」という。)、 「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。 ) 及び「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和4年10月版)」による。
2. 特記事項の適用については次による。
  - (1) 章は○印を、項目は▷印を塗りつぶしたものを適用する。
  - (2) 特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしのない場合は\*印をつけたものを適用する。
  - (3) 特記事項で○印を塗りつぶしたものと、\*印のつけたものがある場合は、共に適用する。
  - (4) 特記事項に記載の( )内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の有無 ○ 有 \* 無
5. 石綿含有建材の事前調査  
あらかじめ関係法令に基づき、次により、石綿含有建材の事前調査を行う。
  - (1) 調査範囲に係る既存の設計図書の貸与をする。
  - (2) 調査は、既存の設計図書、石綿含有建材の調査報告書等の書面調査及び現地での目視調査により確認し、調査結果を取りまとめ、監督員に提出するとともに、その写しを工事の現場に備え置く。また、関係法令等に基づき、官公署へ報告を行う。  
なお、分析調査を行う場合は「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日付け基発第0821002号、最終改正 令和3年12月22日付け基発1222第17号)に基づき、定性分析又は定量分析を行うこととする。
  - (3) 調査結果を監督員に報告する。
6. 関係法令等
  - (1) 受注者は、工事の施工に当たり、周辺環境の保全に努めるとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、必要に応じて次の関係法令等に従い手続き等を行い、適切に施工すること。
    - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)
    - ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)
    - ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)
    - ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「PCB特別措置法」という。)
    - ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(以下「フロン回収破壊法」という。)
    - ・ ダイオキシン類対策特別措置法
    - ・ 労働安全衛生法
    - ・ 大気汚染防止法
    - ・ 騒音規制法
    - ・ 振動規制法
    - ・ 水質汚濁防止法
    - ・ 石綿障害予防規則
    - ・ 特定化学物質障害予防規則
    - ・ 建築基準法
    - ・ 環境基本法
    - ・ 土壌汚染対策法
    - ・ 建設副産物適正処理推進要綱
  - (2) 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事等編」及び「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を遵守し、災害防止に努めること。
7. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。
  - ・ 学校運営に支障を来さぬよう工事を進めること。

・下記工事と調整のうえ施工計画を行うこと。

【帯広南商業高等学校クラブハウス屋根改修工事】

【帯広南商業高等学校煙突用断熱材石綿対策工事】

・施工（特に騒音を伴う作業及び施設設備の利用を制限する作業）の実施にあたっては、学校関係者と十分協議を行い実施すること。

・撤去等の騒音を伴う作業は、夏休み期間中に実施すること。

・駐車場等一般車両の通行に支障する場合は事前に作業要領書等提出し承諾を受けること。

・消防法等の関係法令に基づく各種届出等を行うこと。

## ● 第 1 章 一般共通事項

項 目	特 記 事 項
▷ 1. 地元材等の優先使用	本工事に使用する主要資材は、地元資材及び道産資材、北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。（木材及び木材製品は除く。）
▶ 2. 環境への配慮	<p>受注者は本工事において、次の(1)から(4)を遵守すること。</p> <p>(1) 化学物質を放散させる建築材料等（※1） 本工事に使用する建築材料等は、測定対象化学物質を含有していないものを基本とし、安全データシート（SDS）や成分組成表により確認を行うほか、次のアからウを満たすものとする。</p> <p>ア. ホルムアルデヒド放散建築材料に指定されている材料は、JIS又はJASに定められたF☆☆☆☆を使用する。ただし、F☆☆☆☆の材料がない場合は監督員と協議すること。</p> <p>イ. 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用している環境対応型（配慮型）のものとする。</p> <p>ウ. 家具、建具類及び二次製品は、測定対象化学物質を含有しないか含有が極めて少ないものとする。</p> <p>※1 化学物質を放散する建築材料等 合板／木質系フローリング／構造用パネル／集成材／単板積層材／MDF／パーティクルボード／その他の木質建材／ユリア樹脂板／壁紙／保温材／緩衝材／断熱材／接着剤／塗料／仕上材料／表面処理用木材保存（防腐・防蟻）剤</p> <p>(2) 環境物品等の調達 本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。 上記における同調達方針として、資材（材料及び機材を含む）のこん包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮したものを優先的に選択・使用するよう努めること。</p> <p>(3) 工事中の留意事項</p> <p>ア. 換気の励行 工事期間中は、室内や足場内等の通風、換気を十分に行い、室内に放散された化学物質を室外に放出させること。</p> <p>イ. 施設利用者にシックハウスを発症した場合の措置 工事期間中に当該施設利用者がシックハウス症候群となった場合は、監督員に速やかに報告するとともに、監督員、施設管理者と連携を図りながら原因究明に努めること。 また、施設管理者へ建築材料等の情報提供やVOC測定を行うなど監督員と協議の上、必要な措置を行うこと。</p>

(4) 室内空気中の化学物質の濃度測定

室内空気中の化学物質の濃度を測定し、厚生労働省の指針値以下であることを確認の上、報告すること。

【測定対象化学物質の種類及び指針値】

測定対象化学物質	厚生労働省の指針値 (25℃の場合)
* ホルムアルデヒド	0.08 ppm (100 μg/m <sup>3</sup> )
* トルエン	0.07 ppm (260 μg/m <sup>3</sup> )
* キシレン	0.05 ppm (200 μg/m <sup>3</sup> )
* エチルベンゼン	0.88 ppm (3,800 μg/m <sup>3</sup> )
* スチレン	0.05 ppm (220 μg/m <sup>3</sup> )
○ パラジクロロベンゼン(学校施設)	0.04 ppm (240 μg/m <sup>3</sup> )

濃度測定 ○ 行う ○ 行わない

測定箇所 ( ) 箇所 ※測定する位置は、図示による。

測定回数 \* 1回 ○ 2回

測定時期 ※ 測定を行う時期は、監督員の指示による。

測定方式 拡散法(パッシブ方式)または厚生労働省が示す標準的な測定方法(アクティブ方式)により実施すること。

分析方法 厚生労働省の示している分析方法による。

(測定時の平均室温が20度に満たない場合は、厚生労働省が示す温度、湿度による補正(ホルムアルデヒド)を行うこと。)

▷ 3. 地域材の優先使用

本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地元(管内)木材を優先的に使用することとし、使用した材料の種類、産地等を監督員に報告すること。

▷ 4. 合法木材の使用

木材又は木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。

また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月林野庁)に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。

▶ 5. 特別な材料の工法

設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

▶ 6. 品質計画

建築基準法に定められた区分等

・ 風速 (  $V_0 = 30$  m/s )

・ 地表面粗度区分 ( ○ I ○ II ● III ○ IV )

・ 垂直積雪量 ( 130 cm )

▶ 7. 工事写真

工程写真及び完成写真は、帯広市営繕工事写真撮影要領による。

▶ 8. 技能士

(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督員に報告すること。

ただし、作業の軽微なものは、監督員との協議により省略することができる。

なお、施工計画書等の記載事項や添付資料(資格証明等)により、選定技能士の内容が確認できる場合も「技能者選定通知書」の提出を省略できる。

<職種>

型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・エーエルシーパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・冷凍空気調和機器施工・配管・熱絶縁施工・枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、建具製作、畳製作

- (2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書、又は技能検定合格書の写し、或いは技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付すること。
- (3) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。

▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等

受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努めること。

- (1) 労働者の安全衛生教育の徹底すること。
- (2) 工事現場の安全パトロールの励行すること。
- (3) 建設機械器具などの危害防止処置を徹底すること。
- (4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (5) 公害防止に努めること。
- (6) 公道の汚染防止に努めること。
- (7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督員と協議すること。

▶ 10. 交通安全管理

受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守すること。

- (1) 工事施工中の安全管理（交通誘導員の配置日及び人数を含む）について、工事着手に先立ち作成する総合施工計画書で計画すること。  
なお、計画は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じること。
- (2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜監督員に報告すること。
- (3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに監督員に連絡した後、書面により報告すること。
- (4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努めること。
- (5) 建設機械（フルダー、バックホ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。

▶ 11. 工事完成時の提出図書等

工事が完成した時は、帯広市営繕工事現場管理要領により、書類を整理のうえ、イージーキャビネット（A4版）に収納し提出すること。完成図の製本は専門業者によるものとする。

- (1) 完成図 \* 作成する ○ 作成しない
  - ・ 縮小版製本（A3二つ折り） ○ 2部 ● 3部
  - ・ 100%製本 1部
  - ・ 別途工事分完成図について ○ まとめる ● まとめない
  - ・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）  
CD-R等による提出
  - ・ 設計原図の貸与 \* 有り ○ 無し

- ・ CADデータの貸与 \* 有り ○ 無し
- ※CADデータの貸与有りの場合
- \* 完成図のCADデータ及びPDFデータ CD-R等による

- (2) 保全に関する資料（提出部数 \* 1部 ○ \_\_\_部）
- (3) 保守に関する指導案内書（機器取扱説明書）

各設備の機能が十分発揮しうるよう、主要機器を含めた装置の取扱説明及び保守についての事項を記載したものとする。

指導案内書 A4判カ-を標準とする 2部(住宅営繕課1+施設1)  
同上データ CD-R等による 1式

- (4) その他、必要とする書類については、監督員の指示による。

▶ 12. 高度技術・創意工夫

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する事項について工事完了時まで所定の様式により提出することができる。

▷ 13. 電力基本料金

本受電から引渡しまでの電力基本料金 \* 本工事 ○ 別途

▶ 14. 発生材の処理等

発生材の処理等は次により、「建設リサイクル法」、「資源有効利用促進法」、「廃棄物処理法」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理すること。

処分を行った場合は、処分数量確定のため、その施設の許可書等（写し）、受入伝票又はマニフェスト伝票等（写し）を監督員に提出すること。

明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。

受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。

なお、下記の内容を変更する場合は、別途、監督員と協議をする。

- (1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次による。監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督員に報告すること。

引き渡しを要する範囲： \_\_\_\_\_

- (2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。

有価物の範囲： 金属

なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。

7. 廃棄物再生事業者登録（知事登録）

1. 金属くず商許可業者（警察許可）

また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

- (3) 特別管理型産業廃棄物

種類	アスベスト
処理方法	最終処理
処分場所	受入先： 芽登アウングル処分場
	片道運搬距離 ( 60 km)
種類	
処理方法	
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 ( km)

(4) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）

種類	コンクリート塊
場所	受入先： 岩佐
	片道運搬距離 ( 2.1 km)
種類	アスファルト・コンクリート塊
場所	受入先：
	片道運搬距離 ( km)
種類	建設発生木材
場所	受入先：
	片道運搬距離 ( km)

※ 設計上、特定建設資材廃棄物は発生しない場合で、受注者の都合により実際に特定建設資材を発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、監督員の確認を受けること。

(5) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物以外）

種類	
処理区分	<input type="radio"/> 縮減 <input type="radio"/> 現場で使用
場所	受入先：
	片道運搬距離 ( km)

(6) その他の発生材

種類	保温材類
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： (有)タナベ
	片道運搬距離 ( 5.4 km)
種類	廃プラスチック
処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先： (有)タナベ
	片道運搬距離 ( 5.4 km)
種類	
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理 <input type="radio"/> 最終処分
処分場所	受入先：
	片道運搬距離 ( km)

(7) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。

当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、環境省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車						
業者名	(	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	)
許可番号	x	x	x	x	x	

(8) 「建設リサイクル法」対象工事及び「資源有効利用促進法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、提出時にその内容を説明するとともに、書面又は映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示し、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。

また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出し、監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告すること。

資源有効利用促進法で定められた一定規模以上の工事  
(次表の一つでも該当するもの)

- 再生資源利用計画書  
次のような建築資材を搬入する工事



土 砂	500 m <sup>3</sup> 以上
砕 石	500 t 以上
加熱アスファルト混合物	200 t 以上

・ 再生資源利用促進計画書

次のような指定副産物を搬出する建設工事

土 砂	500 m <sup>3</sup> 以上
コンクリート塊	合計 200 t 以上
アスファルト・コンクリート塊	
建設発生木材	

▷ 15. 特殊な建築副産物

(1) 施工調査計画

特殊な建設副産物の施工調査は、次による。 (7.1.3)

なお、分析調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督員と協議する。

7. 使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。

1. 分析調査

○ 行う                      ○ 行わない

▷ 16. 特殊な建設副産物の回収及び処分

特殊な建設副産物の回収及び処分は、次による。 (7.3.1)

(1) フロン

7. 冷媒

関係法令等に従い、登録を受けた回収業者。

処理区分	* 回収
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

1. 建材用断熱材フロン

処理区分	* 焼却
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

(2) ハロン

ハロン消火設備のハロン容器は、ハロン消火設備設置業者等に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

(3) イオン化式感知器

製造業者に処理を委託。

処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

(4) 六ふっ化硫黄ガス

製造業者に回収を委託。

種類	○ 絶縁開閉器      ○ 絶縁変圧器等の受変電機器
処理区分	* 処理
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

(5) PFOS (ペルフルオロ (オクタン-1-スルホン酸))

種類	○ 泡消火剤 ○ その他 ( )
処理区分	○ 中間処理 ○ 最終処分
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

(6) その他の特殊な建設副産物

種類	○
処理区分	○ 処理 ○ その他の処理方法 ( )
場所	業者名等：
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)
	【 】 (総合) 振興局管内
	住 所：
	片道運搬距離 ( km)

▶ 17. 北海道循環資源利用促進税

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

▷ 18. 自主施工期間の施工条件

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。

ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督員と十分協議の上、施工するものとする。

<工種> コンクリート・屋外防水・屋上防水・タイル・左官・塗装・緑化工事その他これに類する工事

▶ 19. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努める。

▶ 20. 下請負人等への支払いの適正化

下請負人及び資材業者に対する支払いは現金払いとし、やむを得ず手形払いとする時は、当該手形期間を短く(90日以内)するよう努める。

▶ 21. 火災保険等

工事着手から完成引渡までの間を契約金額に相当する保険等に加入するものとし、取扱いは次による。

(1) 付保する保険

工事の内容により、火災保険、建設工事保険、組立保険等の1以上の保険を付保する。

なお、受注者自ら上記の保険に追加して付する特約等については、これを妨げるものではない。

(2) 保険金

原則として請負代金額とする。

(3) 保険の期間

保険の加入期間は原則として工事着手日から完成引渡しまでの間とする。

工事着手日 ~ 実際の工事のための準備工事(現場事務所等の建設又は測量を開始すること)の初日をいう。

完成引渡し ~ 工期に14日追加した日とする。

(4) 対象外工事

次に掲げる工事は、対象外工事として保険を付さない事ができる。

(ア) 解体、撤去、分解又は片づけ工事

(イ) 外構工事

(5) 保険契約の変更

保険契約締結後に請負代金額の変更又は工期延長等があった場合は、相応の保険契約を変更しなければならない。

(6) 保険証券等の提出

保険契約を締結（変更を含む）した場合は、当該保険証券等の写しを工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。

(7) 協議

この取扱いにより難しい事項については、必要に応じて受注者は、発注者と協議するものとする。

▶ 22. 法定外の労災保険の付保

本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乘せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- (2) 受注者は、本工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下、「法定外労災保険」という。）を締結しなければならない。本工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着工の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。
- (4) 契約書第23条に基づき本工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険適用外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を監督員へ提出しなければならない。
- (5) 本工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

▶ 23. 墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用

労働安全衛生法令で定める、墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用が原則とされる作業については、墜落制止用器具（フルハーネス型）を使用すること。

▶ 24. 現場環境改善

魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努める。

▷ 25. 快適トイレの設置

本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

- (1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。
- (2) 快適トイレとは、次のア.及びイ.の各項目を全て満たすものとする。ウ.については必須ではないが、装備していればより快適になると思われる項目なので、設置を検討すること。
  - ア. 快適トイレに求める標準仕様
  - (ア) 洋式（洋風）便器
  - (イ) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）
  - (ウ) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能：必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）
  - (エ) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等：二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）
  - (オ) 照明設備（電源がなくても良いもの）
  - (カ) 衣類掛け等のフック付、又は荷物置き場設備機能（耐荷重5kg 以

上)

- イ. 快適トイレとして活用するために備える付属品
  - (ア) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
  - (イ) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
  - (ウ) サニタリーボックス
  - (エ) 鏡付きの洗面台
  - (オ) 便座除菌シート等の衛生用品
- ウ. 推奨する仕様、付属品
  - (ア) 便房内寸法900×900mm 以上（半畳程度以上）
  - (イ) 擬音装置
  - (ウ) 着替え台
  - (エ) フラッパー機能の多重化
  - (オ) 窓など室内温度の調整が可能な設備
  - (カ) 小物置き場等（トイレトペーパー予備置き場）
- (3) 快適トイレの設置にあたっては、次に留意する。
  - ア. 男女別で各1基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。  
 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/現場まで、一体型で1基/現場までとする。
  - イ. 具体的な実施内容や設置時期については、工事着手前の施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料（見積書を含む）を監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。
  - ウ. 手配が困難な場合は、監督員と協議のうえ設置しないことができる。

- ▶ 26. 建設業退職金共済制度
- ▶ 27. 工事標識

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。  
 受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

900

工 事 名
工 期 自 令 和 年 月 日 至 令 和 年 月 日
発 注 者 帯 広 市
監 理 帯 広 市 都 市 環 境 部 都 市 建 築 室 住 宅 営 繕 課
受 注 者

1,800

- ▶ 28. 工事実績情報の登録
- ▶ 29. 施工体制台帳の整備

注1 黒文字・丸ゴシック カラー鉄板（白）タルキ下地  
 受注者は、受注時、変更時及び完了時に（10日以内）工事実績情報システム（CORINS）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に提出しなければならない。（対象工事：請負代金額500万円以上の全工事）

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督員に提出しなければならない。また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示すること。

▶ 30. 共同企業体編成表の提出	本工事を共同企業体で受注した場合は、契約締結後5日以内に共同企業体編成表作成のうえ監督員に提出しなければならない。
▶ 31. 完成施設事後調査実施	帯広市工事請負契約に定める「契約不適合責任」期間内に、完成施設事後調査実施方針に基づき下記調査を行う。
▶ 32. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応	<p>○ 一次調査 ※ 一次調査及び二次調査</p> <p>(1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。</p> <p>また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。</p> <p>(2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督員に報告しなければならない。</p> <p>(3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督員と協議するものとする。</p>
▷ 33. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律への対応	受注者は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、保険への加入又は保証金の供託を行うこと。
▶ 34. 週休2日工事	<p>(1) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。</p> <p>(2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。</p> <p>(3) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。 対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。</p> <p>(4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。</p> <p>(5) 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。</p> <p>(6) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。</p> <p>(7) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <p>7. 工事着手前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。</li> <li>・ 分離・分割発注した工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう調整したうえで現場閉所の予定日を決定する。</li> </ul>



● 工事概要

項目	特記事項			
▶ 1. 工事種目	名称	新設	改修	摘要
	空気調和設備工事※	○ 一式	○ 一式	
	暖房設備工事※	○ 一式	○ 一式	
	冷房設備工事※	○ 一式	○ 一式	
	換気設備工事	○ 一式	○ 一式	
	排煙設備工事	○ 一式	○ 一式	
	給油設備工事	○ 一式	● 一式	撤去工事のみ
	自動制御設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋外給水設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋内給水設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋外排水設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋内排水設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋内給湯設備工事	○ 一式	○ 一式	
	衛生器具設備工事	○ 一式	○ 一式	
	消火設備工事	○ 一式	○ 一式	
	屋外ガス設備工事	○ 一式	● 一式	
	屋内ガス設備工事	○ 一式	● 一式	
	厨房機器設備工事	○ 一式	○ 一式	
環境配慮改修工事	○ 一式	● 一式		
熱源機設備工事	○ 一式	● 一式		
※ 種目は●印を付したものを適用する ※ 空気調和設備工事とは、空調機等を設置し暖冷房を行う工事をいう ※ 暖房設備工事とは、直暖や個別暖房のみの工事をいう ※ 冷房設備工事とは、個別冷房のみの工事をいう				

● 機械設備共通事項

項目	特記事項													
▶ 1. 配管 1) 配管材料	施工区分													
	管種	冷温水	冷却水	蒸気	温水	給油	冷媒	給水	給湯	排水	通気	消火	ガス	雨水
	● 配管用炭素鋼管(白)												●	
	● " (黒)			●										
	○ 圧力配管用炭素鋼管(黒)													
	○ 塩ビライニング鋼管(VA)													
	○ " (VB)													
	○ 排水用塩ビライニング鋼管													
	○ 耐熱性塩ビライニング鋼管													
	● 外面被覆鋼管												●	
	○ ナイロンコーティング鋼管													
	● ステンレス鋼管								●					
	○ 鋼管(M)													
	○ 保温付被覆鋼管													
	○ 被覆鋼管													





7) 溶接部の検査	<input type="checkbox"/> 目視検査 <input type="checkbox"/> 非破壊検査 (溶接部の種類 : ) (検査の種類 : ) (配管種別 : ) (使用圧力 : ) (抜き取り率 : )														
8) 配管洗浄	<p>詳細は標準仕様書の当該事項による</p> <input type="checkbox"/> 冷温水管 <input type="checkbox"/> 給水管 ( <input type="checkbox"/> 1次側 <input type="checkbox"/> 2次側 ) <input type="checkbox"/> 冷却水管 <input type="checkbox"/> 給湯管 <input type="checkbox"/> 受水タンク <input type="checkbox"/> 高置タンク <input type="checkbox"/> 貯湯タンク <input type="checkbox"/> 給湯用膨張タンク 高周波洗浄もしくは同等以上の方法による 飲料水管の場合は、端末において遊離残留塩素が0.2mg/L以上検出されるまで消毒を行う														
▶ 2. 保温	<p>標準仕様書第2編3. 1. 4及び5のうち保温材及び外装材は次による</p> <p>断熱材は、特定フロン、代替フロン等、オゾン層を破壊する物質を含有していないこと</p>														
1) 配管	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="614 801 694 831">保温材</td> <td data-bbox="758 801 1412 907"> <input checked="" type="checkbox"/> グラスウール ( )  <input type="checkbox"/> ロックウール ( )  <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 913 726 943">外装材</td> <td data-bbox="758 913 1412 1624"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="702 913 726 943">イ) 屋内露出</td> <td data-bbox="758 949 1412 1055"> <input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( )  <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1061 726 1090">ロ) 機械室・倉庫</td> <td data-bbox="758 1093 1412 1160"> <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1167 726 1196">ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中</td> <td data-bbox="758 1198 1412 1265"> <input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1272 726 1301">ニ) 床下・暗渠内</td> <td data-bbox="758 1303 1412 1451"> <input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> アルマット ( )  <input type="checkbox"/> 保温なし ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1458 726 1487">ホ) その他</td> <td data-bbox="758 1489 1412 1624"> <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	保温材	<input checked="" type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )	外装材	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="702 913 726 943">イ) 屋内露出</td> <td data-bbox="758 949 1412 1055"> <input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( )  <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1061 726 1090">ロ) 機械室・倉庫</td> <td data-bbox="758 1093 1412 1160"> <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1167 726 1196">ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中</td> <td data-bbox="758 1198 1412 1265"> <input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1272 726 1301">ニ) 床下・暗渠内</td> <td data-bbox="758 1303 1412 1451"> <input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> アルマット ( )  <input type="checkbox"/> 保温なし ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1458 726 1487">ホ) その他</td> <td data-bbox="758 1489 1412 1624"> <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> </table>	イ) 屋内露出	<input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( ) <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ロ) 機械室・倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ニ) 床下・暗渠内	<input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> アルマット ( ) <input type="checkbox"/> 保温なし ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	ホ) その他	<input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )
保温材	<input checked="" type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )														
外装材	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="702 913 726 943">イ) 屋内露出</td> <td data-bbox="758 949 1412 1055"> <input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( )  <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1061 726 1090">ロ) 機械室・倉庫</td> <td data-bbox="758 1093 1412 1160"> <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1167 726 1196">ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中</td> <td data-bbox="758 1198 1412 1265"> <input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1272 726 1301">ニ) 床下・暗渠内</td> <td data-bbox="758 1303 1412 1451"> <input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( )  <input type="checkbox"/> アルマット ( )  <input type="checkbox"/> 保温なし ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 1458 726 1487">ホ) その他</td> <td data-bbox="758 1489 1412 1624"> <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> </table>	イ) 屋内露出	<input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( ) <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ロ) 機械室・倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )	ニ) 床下・暗渠内	<input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> アルマット ( ) <input type="checkbox"/> 保温なし ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	ホ) その他	<input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )				
イ) 屋内露出	<input type="checkbox"/> 合成樹脂カバー ( ) <input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )														
ロ) 機械室・倉庫	<input checked="" type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )														
ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中	<input type="checkbox"/> アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )														
ニ) 床下・暗渠内	<input type="checkbox"/> 着色アルミガラスクロス ( ) <input type="checkbox"/> アルマット ( ) <input type="checkbox"/> 保温なし ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )														
ホ) その他	<input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )														
2) バルブ等	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="614 1630 694 1659">保温材</td> <td data-bbox="758 1630 1412 1736"> <input type="checkbox"/> グラスウール ( )  <input type="checkbox"/> ロックウール ( )  <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="614 1742 694 1771">外装材</td> <td data-bbox="758 1742 1412 1881"> <input type="checkbox"/> ステンレス鋼板  <input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板  <input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板  <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( ) </td> </tr> </table>	保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )	外装材	<input type="checkbox"/> ステンレス鋼板 <input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 <input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )										
保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )														
外装材	<input type="checkbox"/> ステンレス鋼板 <input type="checkbox"/> 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 <input type="checkbox"/> カラー亜鉛鉄板 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ( )														
3) ダクト	<p>外気取入用ダクト及び排気用ダクトは保温を行う</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="614 1955 694 1984">保温材</td> <td data-bbox="758 1955 1412 2056"> <input type="checkbox"/> グラスウール ( )  <input type="checkbox"/> ロックウール ( )  <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( ) </td> </tr> </table>	保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )												
保温材	<input type="checkbox"/> グラスウール ( ) <input type="checkbox"/> ロックウール ( ) <input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム ( )														

○ その他 ( )

外装材 ｲ) 屋内露出  
 ○ 合成樹脂カバー ○ カラー亜鉛鉄板  
 ○ アルミニウム板 ○ ステンレス鋼板  
 ○ アルミガラスクロス ○ その他 ( )

ロ) 機械室・倉庫  
 ○ アルミガラスクロス ○ カラー亜鉛鉄板  
 ○ アルミニウム板 ○ ステンレス鋼板  
 ○ 合成樹脂カバー ○ その他 ( )

ハ) 天井内・パイプシャフト内及び空隙壁中  
 ○ アルミガラスクロス  
 ○ その他 ( )

ニ) 外気取入用ダクト及び排気用ダクト  
 ○ アルミガラスクロス  
 ○ その他 ( )

範囲 ｲ) 外気取入用ダクト ○ 全て  
 ロ) 排気用ダクト ○ 全て  
 ○ その他 ( 外壁より1.5m以内 )

4) 機器類  
 ○ 冷温水ヘッダー ○ 冷水ヘッダー ○ 冷温水タンク  
 ○ 冷水タンク ○ 温水タンク ○ 蒸気ヘッダー  
 ○ 温水ヘッダー ○ 熱交換器 ○ 還水タンク  
 ○ 膨張タンク

保温材 ○ グラスウール ○ ロックウール  
 ○ その他 ( )

外装材 ○ カラー亜鉛鉄板 ○ 溶融アルミニウム亜鉛鉄板  
 ○ ステンレス鋼板 ○ その他 ( )

5) 冷媒被覆銅管

	液管	ガス管	結露の恐れあり ( )
被覆厚			

6) 煙道  
 排気筒  
 保温材 ○ ロックウール ○ その他 ( )  
 外装材 ○ カラー亜鉛鉄板 ○ 溶融アルミニウム亜鉛鉄板  
 ○ ステンレス鋼板 ○ その他 ( )

7) 消音内貼り  
 施工方法は標準仕様書の当該事項による  
 施工箇所は図示したダクト及びチャンバー類とする  
 使用材料 ○ グラスウール ○ その他 ( )  
 厚さ ○ 25mm ○ 50mm  
 消音内貼チャンバーの寸法は外法寸法とする

ラス押え ○ 有 ( ) ○ 無

▶ 3. 塗装  
 イ. 屋内露出は、室内環境対応・配慮形塗料又は水性系塗料の合成樹脂調合ペイントとする。但し煙道、煙突は耐熱塗装とする  
 ロ. 裸管 ● 合成樹脂調合ペイント ○ アルミニウムペイント  
 ・蒸気管 機械室内は、アルミニウムペイント  
 居室及び隠ぺいは、さび止めペイント

ハ. 支持金物及び架台類  
 ● 合成樹脂調合ペイント ○ アルミニウムペイント

ニ. ダクト \* 合成樹脂調合ペイント

ホ. その他 ○ アルミニウムペイント ○ 調合ペイント

▷ 4. ダクト及びダクト付属品  
 1) ダクト  
 方式 ○ 低圧 ○ 高圧1 ○ 高圧2  
 ○ その他 ( )  
 工法 ○ アンクルフランジ ( )  
 ○ コーナーボルト ( )

	( <input type="radio"/> 共板フランジ <input type="radio"/> スライドオンフランジ )
	<input type="radio"/> 差し込み
種別	<input type="radio"/> 鉄板 ( )
	<input type="radio"/> スパイラルダクト ( )
	<input type="radio"/> 硬質塩化ビニル管 (VU) ( )
	<input type="radio"/> 矩形 (アングルダクト工法) ( )
	<input type="radio"/> その他 ( )
2) チャンバー等	<p>イ. 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー、ホッパーには排水を設ける</p> <p>ロ. シーリングディフューザーには下記の接続ボックスを設ける</p> <p>イ) ネック径200φ以下 : 400×400×250H</p> <p>ロ) // 200φをこえるもの : 500×500×300H</p> <p>ハ. 線状吹出口には、下記の接続ボックスボックスを設ける</p> <p>イ) BL-S、BL-D : 200×(長さ+100)×300H</p> <p>ロ) BL-T、BL-K : 250×(長さ+100)×300H</p> <p>ニ. 天井付制気口には、特記なき場合(制気口寸法+100)×250Hの接続ボックスを設ける</p>
3) 防雪フード	<p>イ. 材質 ステンレス鋼板製 <input type="radio"/> SUS430</p> <p><input type="radio"/> SUS304</p> <p><input type="radio"/> その他 ( )</p>
	ロ. 板厚 ( ) mm
4) 排気フード	<p>イ. 幕板 <input type="radio"/> 本工事 ステンレス鋼板製 <input type="radio"/> SUS430</p> <p><input type="radio"/> SUS304</p> <p><input type="radio"/> 別途工事 <input type="radio"/> ( ) mm</p>
5) セルフード	<input type="radio"/> 丸形フード <input type="radio"/> 防風形フード <input type="radio"/> その他 ( )
	材質 <input type="radio"/> ステンレス製
	<input type="radio"/> アルミニウム製
	<input type="radio"/> その他 ( )
6) 風量測定口	<p>取付箇所</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特記した風量調整ダンパーの上流又は下流</li> <li>2. 送排風機、空調機に近接した風道の部分</li> <li>3. 外気取入風道の部分</li> <li>4. その他指定部分</li> </ol>
▷ 5. 制気口	
1) 吹出口・吸込口	<p>材質 <input type="radio"/> 樹脂製 ( )</p> <p><input type="radio"/> 鋼板製</p> <p><input type="radio"/> アルミニウム材製</p> <p><input type="radio"/> その他 ( )</p>
▶ 6. 貫通部の処理	
1) 穴埋補修	<p>穴埋補修は無収縮モルタル又はロックウール保温材で補修する</p> <p>なお、ロックウール保温材の場合は脱落防止の措置を施す</p>
2) 防火区画の処理	<p>イ. 不燃材料の配管で貫通する場合は、その隙間をモルタル又はロックウール保温材で埋める</p> <p>ロ. 不燃材料以外の配管で貫通する場合は、建築基準法令に適合する工法とする</p>
▶ 7. 吊り及び支持	<p>ハ. スパンドレルについてセルフフードは抵触しない事</p> <p>イ. インサート金物は、吊りボルトに対し、適正なサイズのものを選定する</p> <p>ロ. 断熱材使用箇所におけるインサート金物は、断熱インサート金物とする</p> <p>ハ. 吊り用ボルトは、ピット内及び床下は被覆全ねじ又はステンレス鋼(SUS304)とする径は標準仕様書(第2編 第2章の2.6.3)による</p>

▶ 8. スリーブ

イ. 標準仕様書（第2編 第2章の2.2.27）による  
 ロ. 外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブ  
 「貫通させる配管の外径より40mm程度大きなものを採用すること」  
 ※つば付き鋼管スリーブ  
 非加硫ブチルゴム系止水材（使用部位： ）

▶ 9. はつり及び穴あけ  
 （改修工事等）

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、原則として、ダイヤモンドカッターによる

口径は、原則として管の外径（保温されるものにあつては保温材の厚さを含む）より20mm程度大きなものとする

▶ 10. インサート  
 及びアンカー

改修工事において、既存のインサート及びアンカーボルトは、原則として、使用しない。やむを得ず既存のインサート及びアンカーを再使用する場合は、状態及び強度を確認し、十分に清掃を行ってから使用する。  
 また、引張強度の確認試験については、監督員と協議する

機器の固定

アンカーの耐震計算を行う機器等

\* 監督員と協議する

無し

確認試験

イ. あと施工アンカーの性能確認試験  行う \* 行わない

ロ. あと施工アンカーの施工後確認試験

\* 行う 確認強度は監督員と協議する

行わない

▶ 11. 耐震措置

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（日本建築センター発行）に基づき、耐震施工を行う

一般の施設  特定の施設  甲類  乙類

(1) 局部震度法による建築設備機器（水槽類を除く）の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上 及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
1階及び地下 階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)

(注) ( ) 内の数値は防振支持機器の場合に適用する

(2) 局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要水槽	一般水槽	重要水槽	一般水槽
上層階屋上 及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下 階	1.5	1.0	1.0	0.6

重要機器は、次のいずれかに該当するものをいう。また、一般機器と



4) 山留め施工

▷ 15. 地業工事

1) 砂利地業

▷ 16. コンクリート工事

1) コンクリート強度

▶ 17. 使用機材

▶ 18. 型番等

○ 構外敷均し

○ 処理費 ( \* 有償 ○ 無償 )

○ 有り ( 工法 : ) ○ 無し

\* 再生クラッシャーラン ○ 切込砂利 ○ 切込砕石

砂利地業の厚さ \* 100mm以上

○ mm ( )

JIS A5001 (道路用砕石) C-40程度

機器類基礎等のコンクリート強度、鉄筋

強 度	○ 16N/mm2	○ 18N/mm2	○ 21N/mm2
スランプ	cm	cm	cm
施工箇所			

鉄筋種別	異形鉄筋 ○ SD295 ○ SD345 ○ SD390
補強筋	壁開口部 ○ 基準配筋による ○ 構造図面による
	床開口部 ○ 基準配筋による ○ 構造図面による
	その他 ○ 基準配筋による ○ 構造図面による

使用する機材は「北海道建設部建築局建築整備課 令和6年度版 設備機材等指定名簿」を参考とする。

図面中の機器表等の型番は参考型番とし、同等品以上とする

○ 空気調和設備

● 暖房設備

項目	特記事項
▶ 1. エネルギー源	○ 重油 ○ 灯油 ● ガス(都市ガスの場合 ● 低圧 ○ 中圧)
▶ 2. 暖房方式	○ 電気 ○ その他 ( )
▶ 3. 主要熱源機器及び付属機器	○ 蒸気 ● 温水 ○ 温風 ○ 電気 ○ 遠赤外線
▷ 4. ばい煙濃度計	○ 放射 ○ その他 ( )
▷ 5. 煤じん量測定口	図内機器表による 容量等の表示、機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は、原則として表示された数値以上とする
▷ 6. 放熱器等	○ 設けない ○ 設ける
	○ 設けない
	○ 設ける (煙道直線部に100φ以上のフランジ蓋止とする)
	種別 ○ 鋳鉄製放熱器 ○ パネルヒーター
	○ ファンコイルユニット ○ ヒートポンプユニット
	○ ファンコンベクター ○ ユニットヒーター
	○ パッケージエアコン ○ FF暖房機
	○ 電気ヒーター ○ 遠赤外線暖房機
	○ コンベクター ○ ベースボードヒーター
	○ 床暖房 ( ○ 温水 ○ 電気 )
	○ ロードヒーティング ( ○ 温水 ○ 電気 )
	○ その他(濾過器熱交換器)

○ 冷房設備

○ 換気設備

排煙設備

給油設備

自動制御設備

項目	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 1. 制御方式</li> <li>▶ 2. 計測範囲</li> <li>▶ 3. 計測箇所</li> <li>▶ 4. 計測機器</li> <li>▶ 5. 低圧屋内配線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電気式      ○ 電子式      ○ デジタル式</li> <li>○ 温度      ○ 湿度      ● その他（警報      ）</li> <li>図示による</li> <li>図内機器表による</li> <li>標準仕様書（第4編 第1章第5節及び第2章第3節）による</li> </ul>

給水設備

排水設備

給湯設備

項目	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 給湯方式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給湯ボイラー（ ○ 単独      ● 暖房併設 ）</li> <li>○ 熱交換器      ○ 貯湯タンク</li> <li>○ ガス湯沸器（ ○ 貯湯式      ○ 瞬間式      ○ 別途リース品対応 ）</li> <li>○ 電気湯沸器（ ○ 貯湯式      ○ 瞬間式 ）</li> <li>○ 潜熱回収型ガス給湯暖房機（リース）</li> <li>○ その他（      ）</li> </ul>

衛生器具

消火設備

ガス設備

項目	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 1. 種類</li> <li>▶ 2. 機器</li> <li>▶ 3. 施工</li> <li>▶ 4. ガス漏れ警報器</li> <li>▶ 5. ガス漏れ警報設備 計装工事区分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市ガス      ○ 液化石油ガス（ ○ ホンバ供給 ○ バル付供給 ）</li> <li>○ その他（      ）</li> <li>図内機器表による</li> <li>● 都市ガス……ガス事業者の責任施工とする</li> <li>○ 液化石油ガス……標準仕様書第6編第3章による</li> <li>○ その他のガス……高圧ガス保安法の規定に基く</li> <li>● 有      ○ 無      ○ 別途リース品対応</li> <li>都市ガスの場合</li> <li>* 警報器用基台（基台共）からガスメーターまでの配管配線は本工事</li> <li>● その他（自動制御設備      ）</li> <li>液化石油ガスの場合</li> <li>* 警報器用コンセント（別途）からガスメーターまでの配管配線は本工事</li> <li>○ その他（      ）</li> </ul>

--	--

○	厨房機器
---	------

●	環境配慮改修工事
---	----------

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 石綿含有建材の除去工事	<p>改修工事標準仕様書（建築工事編）第9章及び以下による。            施工調査 (9.1.1)</p> <p>建材の石綿含有調査は、次による。            施工調査の結果を書面により監督員へ報告する。            施工調査の結果、設計図書等と異なる場合は、監督員と協議する。</p> <p>(1) 調査範囲 (9.1.1)</p> <p>● 分析調査 <u>4ヶ所</u>            調査部位 <u>外壁 機械はつり、ホィー-煙道接続部、ホィップフランジ部</u></p> <p>○ 分析調査済：含有建材等は図面による。            分析結果 ○ 石綿含有 ○ 石綿非含有            分析方法は、JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。</p> <p>○ 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与            ○ 貸与 ● 無</p> <p>(2) 分析方法 (9.1.1)</p> <p>* JIS A 1481-2（建材製品中の含有率測定方法—第2部：試料採取及び石綿含有の有無を判定するための定性分析方法）とする。</p> <p>○ _____</p> <p>(3) 石綿含有建材除去後の仕上げ ○ 図示 (9.1.1)</p> <p>(4) 石綿粉じん濃度測定 * 行う ○ 行わない (9.1.1)</p> <p>測定方法 ○ 図示 ○ _____            測定時期 ○ 図示 ○ _____            測定場所 ○ 図示 ○ _____            測定箇所数 ○ 図示 ○ _____</p>
▷ 2. 除去工事共通事項	<p>(1) 処理を行う吹付け材の種類及び処理方法            種類 _____            処理方法 * 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み            （処理を行う範囲は図示）</p> <p>(2) 処理を行う保温材等の種類及び処理方法            種類 _____            処理方法 * 除去 ○ 封じ込め ○ 囲い込み            （処理を行う範囲は図示）</p>
▷ 3. 石綿含有吹付け材の除去等	<p>(1) 石綿含有吹付け材の除去方法 (9.1.3)</p> <p>* 改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による            ○ _____</p> <p>(2) 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置及び梱包 (9.1.1 9.1.3)</p> <p>① 飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固化            ② 梱包 * 密封処理(二重袋梱包) ○ _____</p> <p>(3) 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法 (9.1.3)</p> <p>○ 埋め立て処分            * 管理型最終処分場 場所： _____            ○ _____ 場所： _____</p>



<p>▷ 4. 石綿含有保温材等の除去</p>	<p>○ 中間処理  * 無害化処理施設 場所: _____  ○ _____ 場所: _____</p>
<p>▷ 5. 石綿含有成形板等の除去</p>	<p>(1) 石綿含有保温材等の除去方法 (9.1.4)  種類: _____  除去方法 ○ 切断又は破碎 ○ 手ばらし ○ 切断  ○ 作業場の隔離 ○ 本体搬出</p> <p>種類: _____  除去方法 ○ 切断又は破碎 ○ 手ばらし ○ 切断  ○ 作業場の隔離 ○ 本体搬出</p> <p>(2) 作業場の隔離 * 行う ○ 行わない (9.1.4)</p> <p>(1) 石綿含有成形板の種類 (9.1.5)  種類 _____  種類 _____  種類 _____</p> <p>(2) 石綿含有せっこうボードの石綿含有吹付材等の処分 (9.1.5)  ○ 埋め立て処分  * 安定型最終処分場 場所 _____</p> <p>(3) 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有吹付材等の処分 (9.1.5)  ○ 埋め立て処分  * 安定型最終処分場 場所 _____  ○ _____ 場所 _____</p> <p>○ 中間処理  * 無害化処理施設 場所 _____  ○ _____ 場所 _____</p>

○	その他
---	-----



	燃料	<input type="radio"/> 軽油	<input type="radio"/> A重油
		<input type="radio"/> 灯油	<input type="radio"/> ガス
その他発電装置	<input type="radio"/> 燃料電池発電装置		
	<input type="radio"/> 太陽光発電装置		
	<input type="radio"/> 風力発電装置		
	系統連系	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
直流電源装置	<input type="radio"/> 鉛蓄電池	<input type="radio"/> CS形	
		<input type="radio"/> PS形	
		<input type="radio"/> MSE形	
		<input type="radio"/> 長寿命MSE形	
		<input type="radio"/> HSE形	
	<input type="radio"/> アルカリ蓄電池	<input type="radio"/> ポケット式	
		<input type="radio"/> 焼結式	
		<input type="radio"/> 焼結式シール形	
直流電源装置の用途	<input type="radio"/> 受変電機器制御電源	<input type="radio"/> 非常用照明	
UPS装置	<input type="radio"/> 常時インバータ給電方式簡易形		
	<input type="radio"/> 常時インバータ給電方式		
	<input type="radio"/> ラインインタラクティブ方式		
	<input type="radio"/> 常時商用給電方式		
	停電補償時間	_____分	
UPS装置の用途	( _____ )		
照明制御装置	<input type="radio"/> 人感センサ		
	<input type="radio"/> 明るさセンサ	<input type="radio"/> タイマ	
	<input type="radio"/> その他	( _____ )	
幹線設備	電灯	<input checked="" type="radio"/> 単相2線式100V 50Hz	
		<input type="radio"/> 単相3線式200/100V 50Hz	
	動力	<input checked="" type="radio"/> 三相3線式200V 50Hz	
電熱設備	ロードヒーティング	<input type="radio"/> 単相100V	
		<input type="radio"/> 単相200V	
		<input type="radio"/> 三相200V	
	フロアヒーティング	<input type="radio"/> 単相100V	
		<input type="radio"/> 単相200V	
		<input type="radio"/> 三相200V	
雷保護設備	受雷部	<input type="radio"/> 突針	
		<input type="radio"/> 水平導体又はメッシュ導体	
	引き下げ導線システム	<input type="radio"/> 引下げ導線	
		<input type="radio"/> 構造体利用引下げ導線	
構内情報通信網設備	インタフェース	<input type="radio"/> 100BASE- _____	<input type="radio"/> 1000BASE- _____
		<input type="radio"/> その他 ( _____ )	
機器	<input type="radio"/> L2スイッチ	<input type="radio"/> L3スイッチ	
	<input type="radio"/> ルーター	<input type="radio"/> メディアコンバーター	
	<input type="radio"/> その他	( _____ )	



- 電気設備工事で設置      ● 機械設備工事で設置
- 施工の範囲    ○ 配管      ○ 配線
- 基台（警報機は別途）
- 器具付け
- 基台は警報出力接点付き、アダプター付きとする。
- ガス種別      ○ L P G      ● 都市ガス

- 中央監視装置    ○ 警報盤
- 簡易型監視制御装置
- 監視制御装置

- 防犯入退室  
管理設備      ○ センサ      ○ マグネットスイッチ
- バイブレーションスイッチ
- パッシブセンサ
- 制御部      ○ キースイッチ
- 暗証番号入力装置
- 磁気カード
- I Cカード
- 機器類は施設管理者リース品である。

共用灯設備

電気方式

- 单相2線式（ ○ 100V    ○ 200V） 50Hz
- 照明制御装置    ○ 人感センサー      ○ 明るさセンサ
- タイマ

外灯設備

- ポール種別      ○ 架空      ○ 地中
- 鋼製塗装    ○ アルミ
- 溶融亜鉛メッキ塗装    ○ 溶融亜鉛メッキ<sup>®</sup>リステル粉体塗装
- 埋込式      ○ ベースプレート式
- ランプ            ○ L E D
- その他（ \_\_\_\_\_ ）

点滅方式

- 自動式（ ○ 自動点滅器      ○ タイマ ）
- 手動式

電波障害防除設備

- 施工方法      ○ 架空配線式      ○ 地中配線式
- アンテナ対策      ○ C A T V
- 受信点        ○ 当該施設のテレビアンテナより分岐
- 新設
- 既設電波障害防除施設より分岐



なお、設計に対して過大な出来高数量に変更するものではないことに留意すること

7. 閲覧用設計書細目別内訳又は別紙明細の備考欄に「概数」又は「概」と表示された項目

1. 次の項目

- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_
- ・ \_\_\_\_\_

(2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者に行わせることができる。

(3) 概数として取り扱っている事項の施工に当たっては施工前に監督員と協議すること。

なお、数量の確認ができない場合を除き、施工前に数量を確定すること。

(4) 概数として示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、取り合い等によって新たに必要となる項目についても概数として取り扱うことがある。

(1) 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（日本建築センター発行）に基づき、耐震施工を行う。（100kgを超える機器については、計算書を提出すること）

● 一般の施設 ○ 特定の施設 ○ 甲類 ○ 乙類

① 局部震度法による建築設備機器（水槽類を除く）の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
1階及び	1.0	0.6	0.6	0.4
地下階	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)

(注) ( ) 内の数値は防振支持機器の場合に適用する

② 局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度（Ks）

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	重要水槽	一般水槽	重要水槽	一般水槽
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋				
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6

▶ 15. 耐震措置

1階及び 地下階	1.5	1.0	1.0	0.6
-------------	-----	-----	-----	-----

	<p>重要機器は、次のいずれかに該当するものをいう。また、一般機器とは重要機器以外をいう。</p> <p>イ. 災害応急対策活動に必要な施設等において、施設目的に応じた活動を行うために必要な設備機器</p> <p>ロ. 危険物を貯蔵又は使用する施設において、危険物による被害を防止するための設備機器</p> <p>ハ. 避難、消火等の防災機能を果たす設備機器</p> <p>ニ. 火災、水害、避難の障害等の二次災害を引き起こす恐れのある設備機器</p> <p>ホ. その他これらに類する機器</p> <p>重要水槽とは重要機器として扱う水槽類、一般水槽とは一般機器として扱う水槽類を示す また、水槽類にはオイルタンク等を含む</p> <p>(2) あと施工アンカーの場合は、監督員と事前協議の上使用すること。</p>
▷ 16. 防災電源（非常電源）	<p>次の設備は防災電源（非常電源）として関係法令等に適合したものであること。</p> <p>○ キュービクル等      ○ 蓄電池      ○ 発電装置</p> <p>○ 国土交通省仕様品      ○ 製作所標準品</p>
▷ 17. 配分電盤・端子盤類	
▷ 18. 塗装工事	<p>金属管の塗装箇所      * 無し</p> <p>○ 有り（ _____ ）</p>
▷ 19. 電線及びケーブル	<p>環境配慮形を使用することを原則とする。</p> <p>高圧架橋ポリエチレンケーブル</p> <p>○ E-Eタイプ（押出成形）      ○ E-Tタイプ（テープ巻）</p>
▶ 20. 直線接続材（低圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* J C A A A 1 0 2      * J C A A K 1 1 0 1</p>
▷ 21. 直線接続材（高圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* J C A A A 3 0 5</p>
▷ 22. 末端処理材（低圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* J C A A K 1 1 0 1</p>
▷ 23. 末端処理材（高圧）	<p>標準仕様書に記載のあるほか下記による。</p> <p>* J C A A K 1 3 0 1</p>
▷ 24. 位置ボックス	<p>図面に特記がある場合を除き標準仕様書の使用区分による。</p> <p>○ 気密処理を行う。</p>
▷ 25. 配線器具用プレート	<p>図中に特記がない場合は下記による。</p> <p>住戸内      ○ 合成樹脂製</p> <p>その他      ○ アルミ合金製      ○ 合成樹脂製</p> <p>                 ○ ステンレス製      ○ ネジ止め</p>
▷ 26. フロアプレート	<p>床ボックスに取付のもの（二重床を除く）は水平高低調整形プレートを用いる。</p>
▷ 27. つりボルト	<p>床下ピット等の湿気のある場所に使用するつりボルトは亜鉛メッキ又はステンレス製とする。</p>
▷ 28. ボルト・ナット等	<p>屋外又はそれに類する場所で使用するボルト、ナット等は亜鉛メッキ又はステンレス製とする。</p>
▷ 29. プルボックス	<p>天井内隠蔽部分及び高所取付のプルボックスの蓋に用いるビスは脱落防止ビスとする。</p>
▷ 30. 結露防止	<p>(1) 断熱材は可能な限り欠損させないこと。ただしこれによりがたい場合は、同等以上の処理を行う。</p> <p>(2) 断熱処理箇所に使用するインサートは断熱インサートとする。</p>



▷ 31. 呼び線	長さ1m以上の通線を行わない配管には、導入線（樹脂被覆鉄線等）を挿入する。
▷ 32. その他	(1) MCCB回路とELCB回路に施工する接地は別接地とする。

電力設備工事

発電設備工事

通信・情報設備工事

映像・音響設備工事

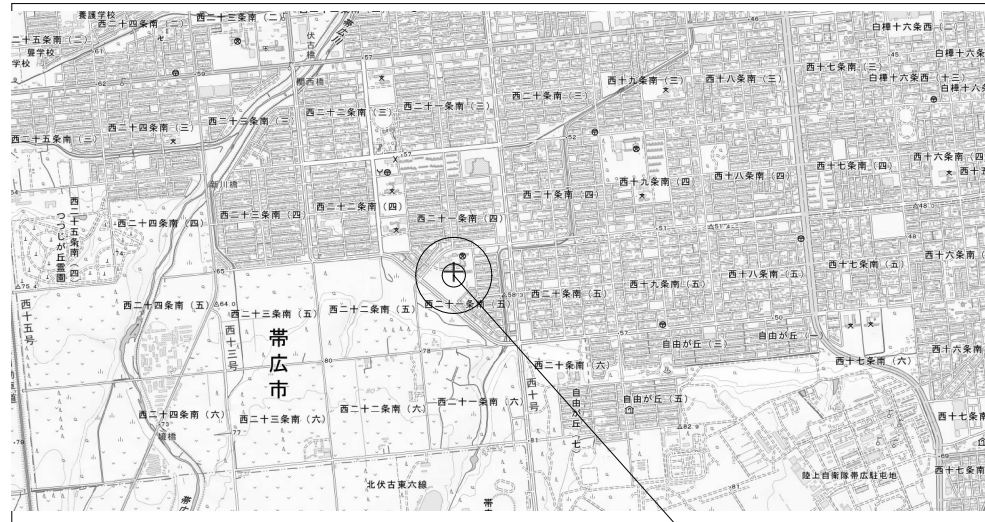
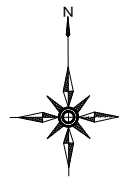
構内配電線路設備  
構内通信線路設備

環境配慮改修工事

機器取り付け高さ

# 帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事

図面番号	図面名	縮尺
M-00	表紙・図面リスト	—
M-01	案内図・配置図	1/600
M-02	暖房・衛生設備 系統図	NONE
M-03	暖房・衛生設備 機器表	NONE
M-04	暖房・衛生設備 1階平面図	1/100
M-05	暖房設備 機械室詳細図	1/50
M-06	衛生設備 機械室詳細図	1/50
M-07	ガス・給油設備 機械室詳細図	1/50
M-08	自動制御設備 1階平面図	1/300
M-09	自動制御設備 機械室詳細図	1/50
M-10	動力設備 機械室詳細図	1/50
M-11	屋外設備図	1/300

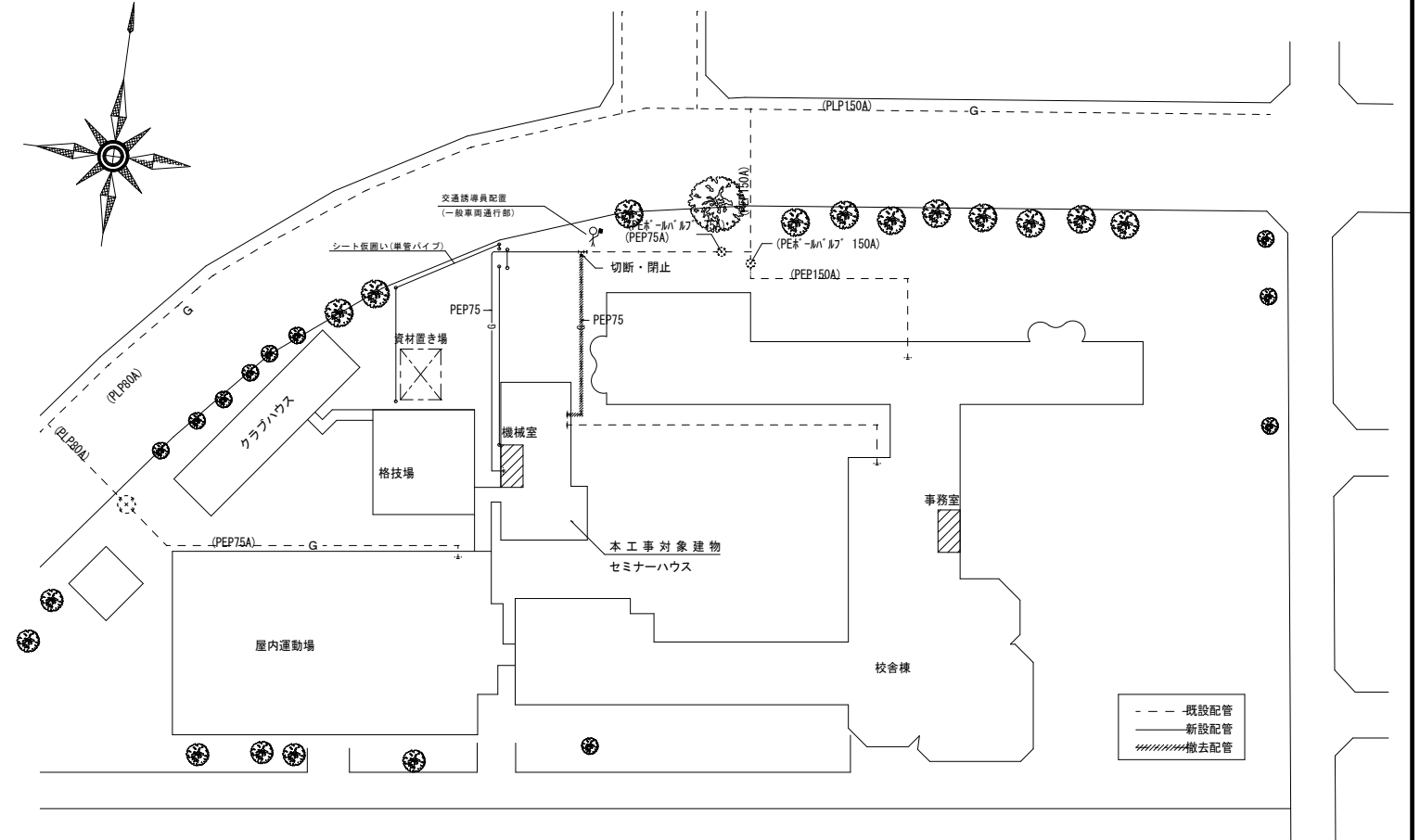
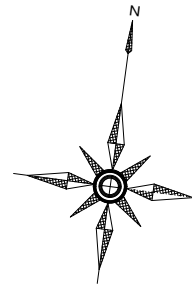


帯広市西21条南5丁目36番地1

### 案内図

工事概要		
地名番地	帯広市西21条南5丁目36番地1	
用途指定	第一種中高層住居専用地域	
建蔽率	200%	
容積率	60%	
防火指定	指定なし	
敷地面積	56,704.64 m <sup>2</sup>	
建物概要	セミナーハウス	
	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	用途	学校
	建築面積	365.56 m <sup>2</sup> (セミナーハウス)
延べ床面積	659.79 m <sup>2</sup> (セミナーハウス)	
工事内容	セミナーハウス 1階 機械室 ・校舎ボイラー改修(ガス焚←油焚) ・屋外ガス管布設、灯油タンク撤去 ・警報盤設置(校舎棟事務室設置)	

別途発注 帯広南商業高等学校クラブハウス屋根改修工事  
 帯広南商業高等学校煙突用断熱材石綿対策工事  
 上記工事と調整のうえ本工事を進めること。

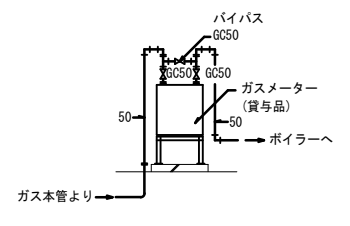


### 配置図

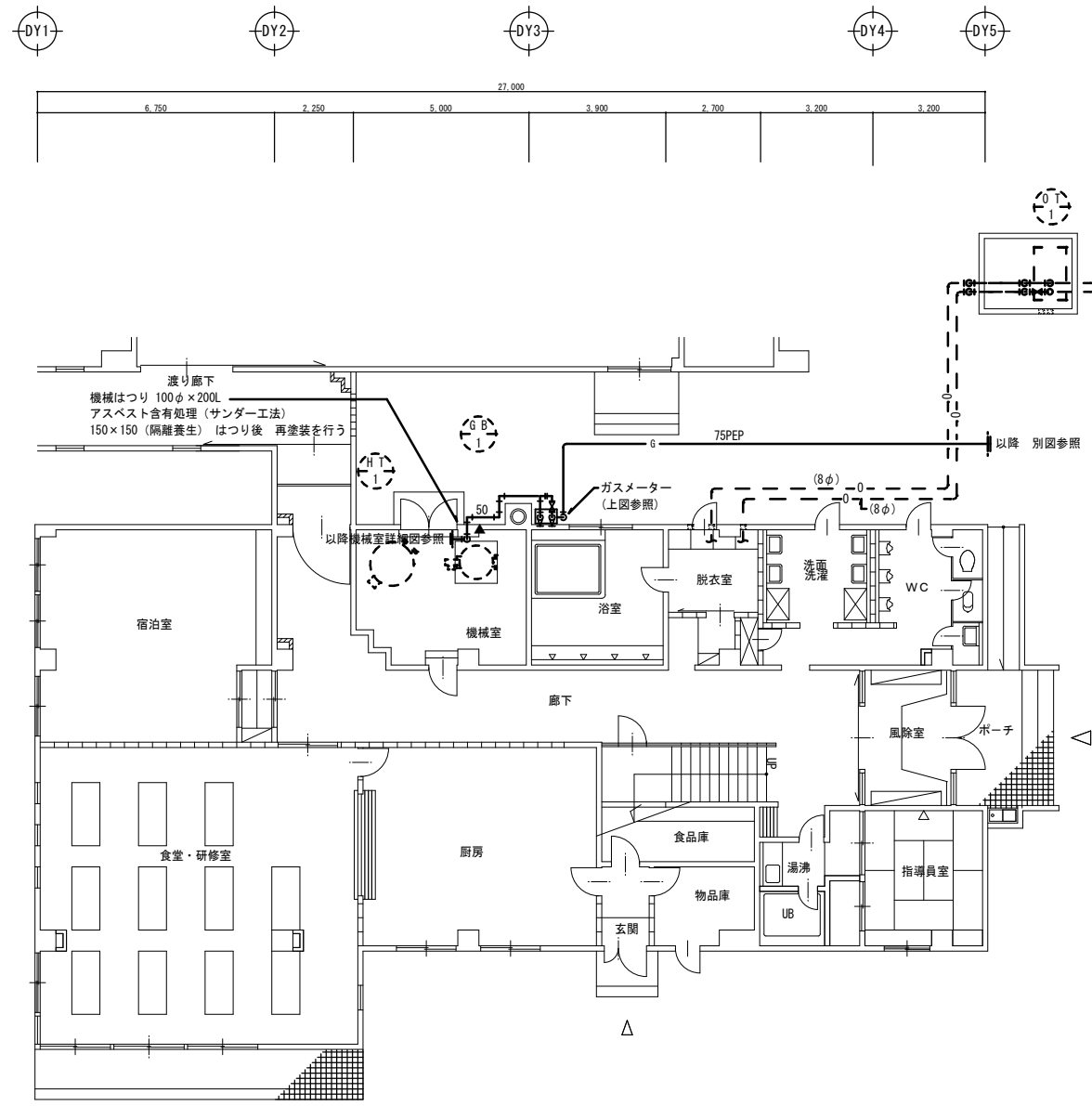


暖房・衛生設備機器一覧表

記号	名称	仕様	台数	動力				インター ロック	設置場所	備考
				(φ)	(V)	(kW)	起動方式			
GB-1	真空温水機	2回路タイプ(丸缶立型) 高出力型	1	3	200	0.75	(バーナー)	機械室	HGSAN-301BN (参考型番)	
		缶体出力: 349.0 kW							製品重量840kg	
		伝熱面積: 8.8 m <sup>2</sup>							既存基礎上設置	
		最高使用圧力: 0.49 MPa								
		ガス消費量: 36.8 m <sup>3</sup> (N)/h (13A)								
LP-1	給湯循環ポンプ	貯湯槽循環系統	1	1	100	0.15		機械室	PSSZ-325-0.15 (参考型番)	
		ライン形 ステンレス製								
		25 mm × 80.0 L/min × 50 Pa								
		吊り金具他付属品一式共								
LP-2	給湯循環ポンプ	一般給湯系統	1	1	100	0.06		機械室	PSSZ-205-0.06 (参考型番)	
		ライン形 ステンレス製								
		20 mm × 30.0 L/min × 35 Pa								
		吊り金具他付属品一式共								
LP-3	温水循環ポンプ	循環加温系統	1	1	100	0.15		機械室	PSSZ-205-0.15 (参考型番)	
		ライン形								
		20 mm × 26.0 L/min × 80 Pa								
		吊り金具他付属品一式共								
LP-4	温水循環ポンプ	一般暖房系統	1	1	100	0.15		機械室	PSSZ-205-0.15 (参考型番)	
		ライン形								
		20 mm × 35.0 L/min × 80 Pa								
		吊り金具他付属品一式共								
ET-1	膨張タンク	密閉式 暖房用	1					機械室	既存基礎上設置	
		タンク容量: 80 L								
		最高使用圧力: 0.49 MPa								
AS-1	気水分離器	32mm SUS304	1					機械室		



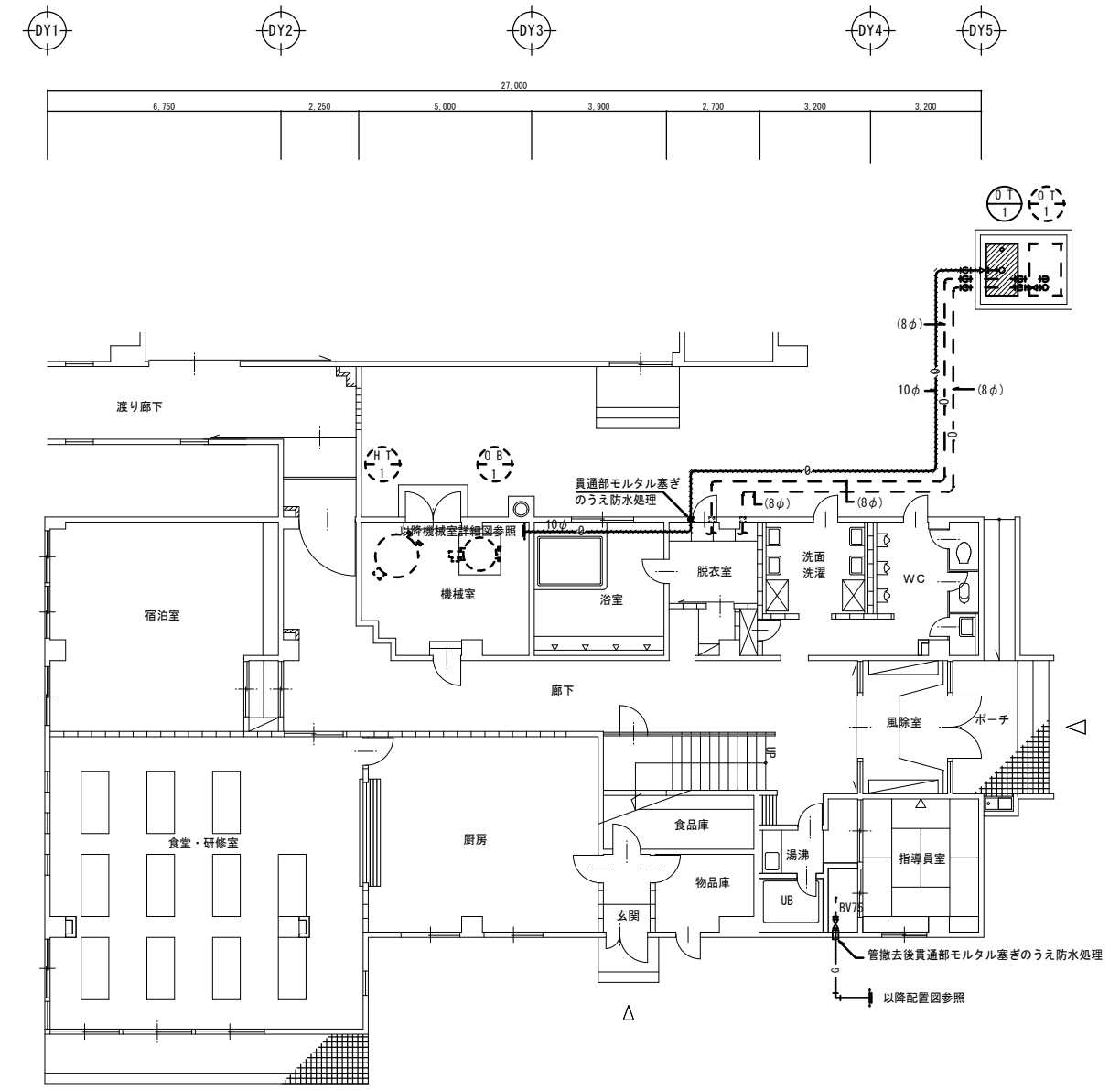
ガスメーター廻断面図

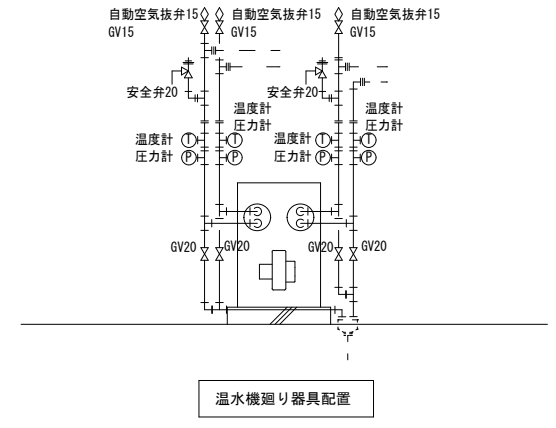


名称	仕様	数	備考
オイルタンク	地上式 市販品 950 L	1	

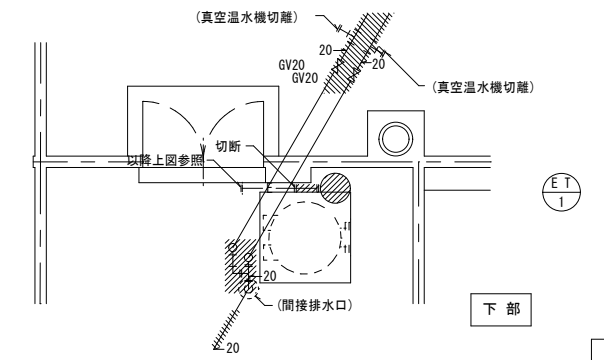
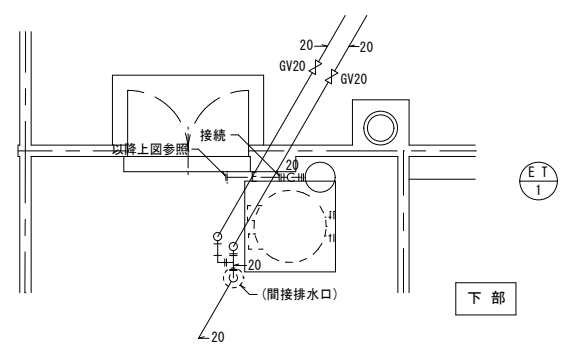
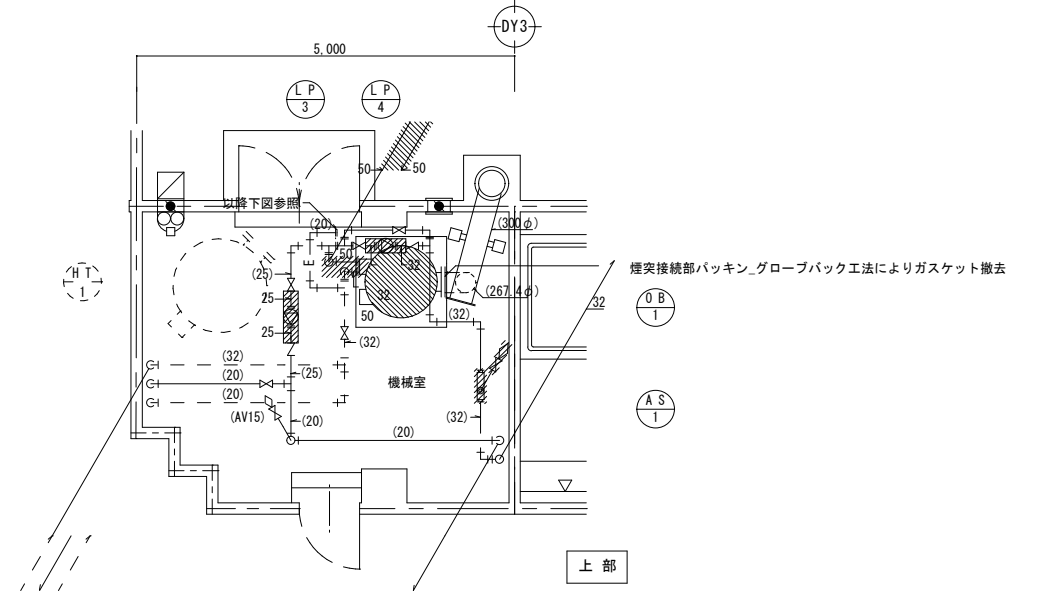
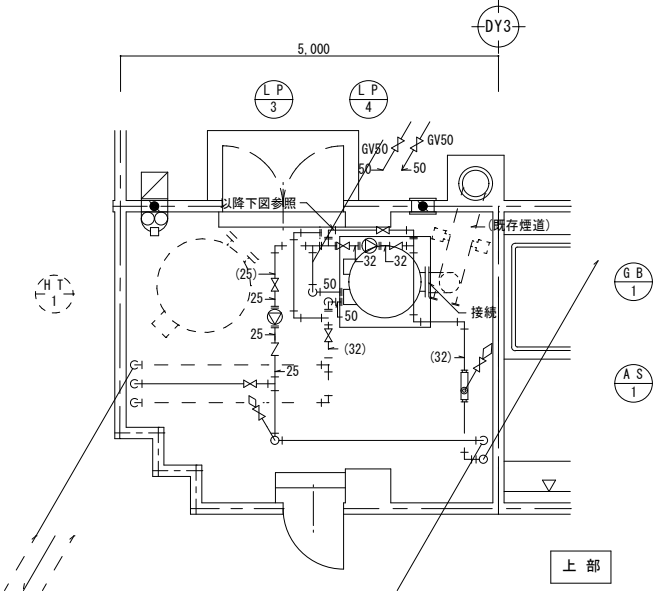
オイルタンク・配管は中和処理後に搬出処分を行う

撤去範囲





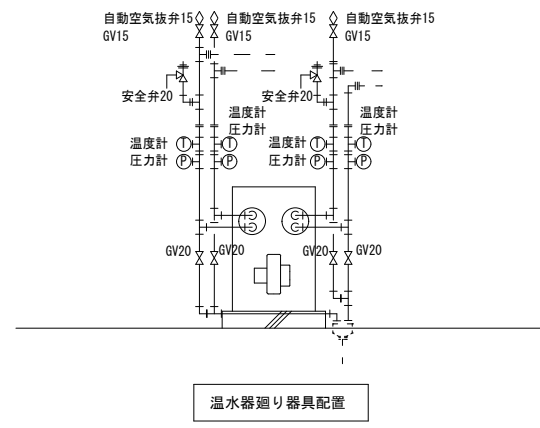
記号	名称	仕様	台数	動力 (φ) V   kW	備考
OB-1	真空温水機	真空式 2回路タイプ (丸缶立型) 缶体出力: 300,000 kcal/h 伝熱面積: 7.9 m <sup>2</sup>	1	3   200.0.5	寸法: 965x1450x1605H 重量: 790 Kg
LP-3	温水循環ポンプ	循環加熱系統用 20 mm × 26.0 L/min × 7.5 m	1	1   100.0.1	アスベスト フランジ20φ x 2 専門家による切断・撤去処分 (非石綿部切断工法)
LP-4	温水循環ポンプ	一般暖房系統用 20 mm × 35.0 L/min × 7.3 m	1	1   100.0.1	アスベスト フランジ20φ x 2 専門家による切断・撤去処分 (非石綿部切断工法)
ET-1	膨張タンク	密閉式 タンク容量 80L	1		
ST-1	気水分離器	32mm SUS304	1		



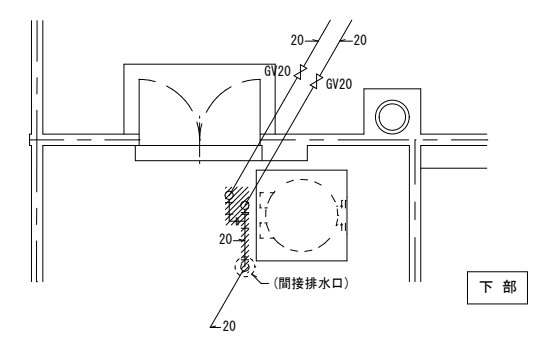
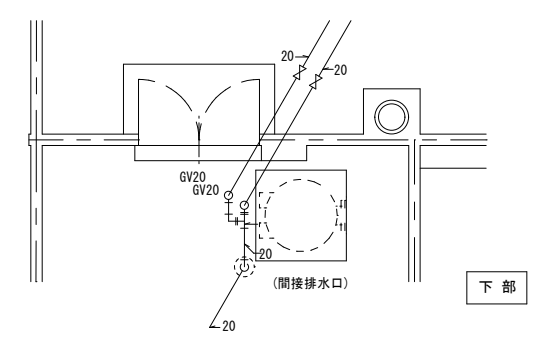
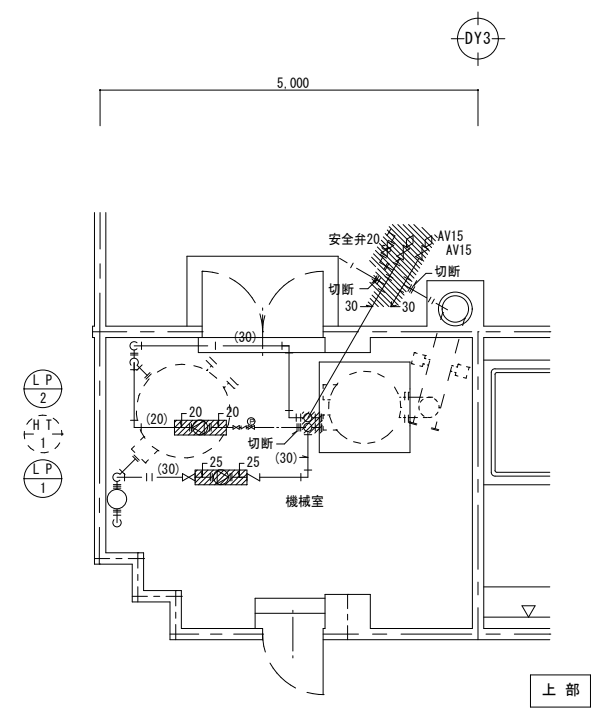
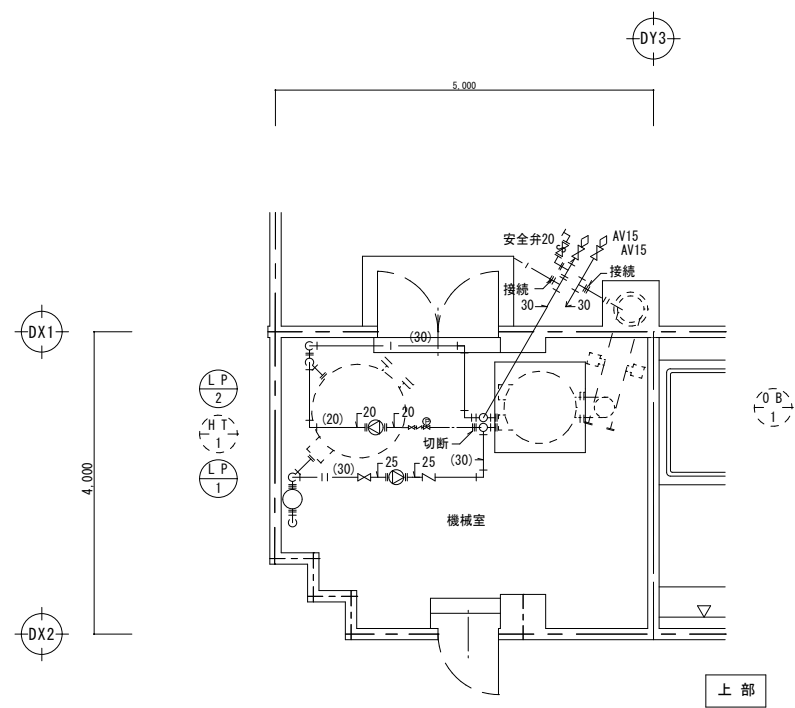
○ 改修機器・配管  
 (○) 改修しない機器・配管

撤去機器・配管  
 (○) 撤去しない機器・配管

改修 撤去



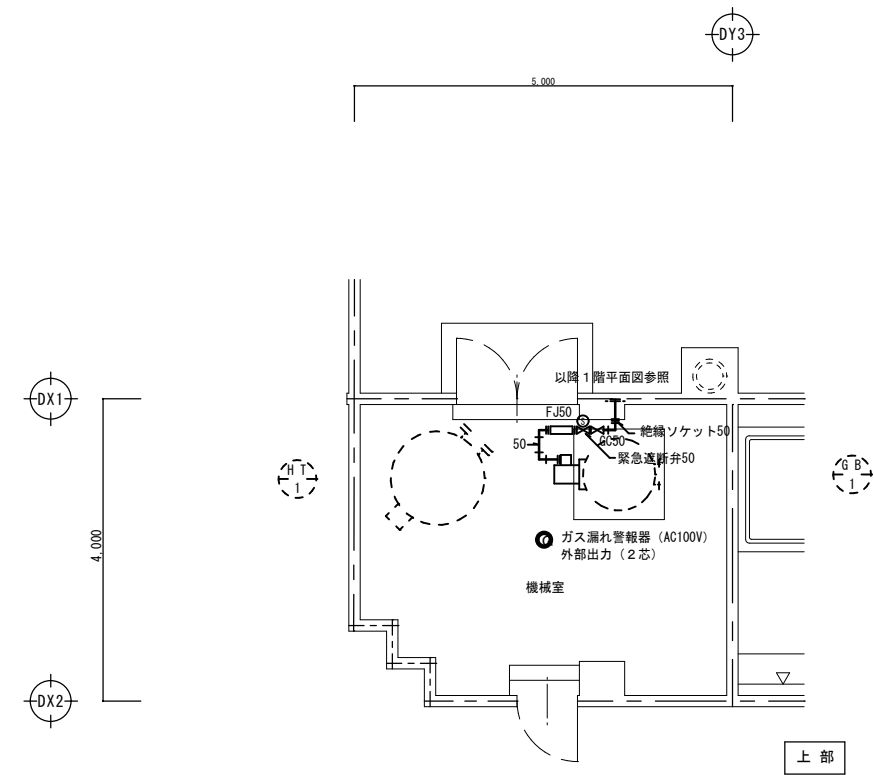
記号	名称	仕様	台数	動力 (φ) V kW	備考
LP-1	給湯循環ポンプ	貯湯槽循環系統用 25 mm × 80.0 L/min × 4.2 m	1	1 100 0.1	
LP-2	給湯循環ポンプ	貯湯槽循環系統用 20 mm × 30.0 L/min × 3.2 m	1	1 100 0.1	



○ 改修機器・配管  
 (○) 改修しない機器・配管

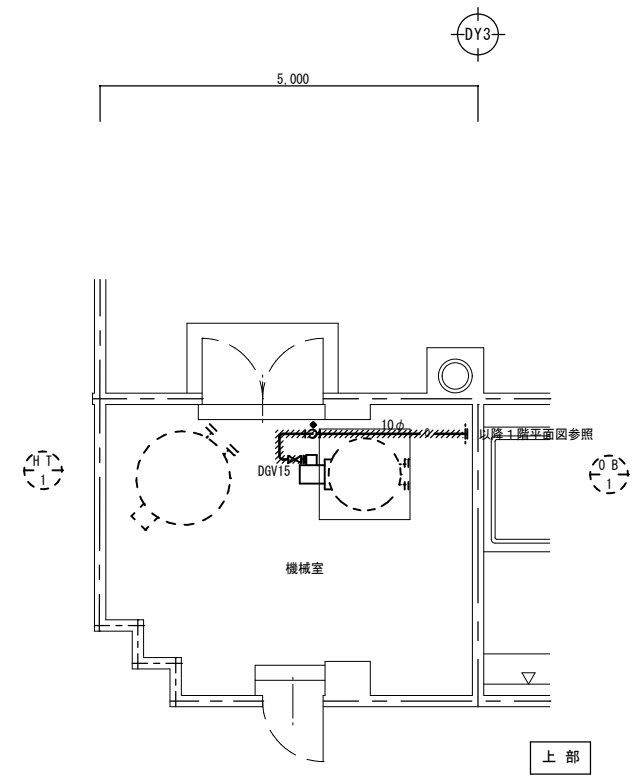
○ 撤去機器・配管  
 (○) 撤去しない機器・配管





遮断弁操作器 (VAC-310T相当) は計装工事に支給  
別紙平面図参照

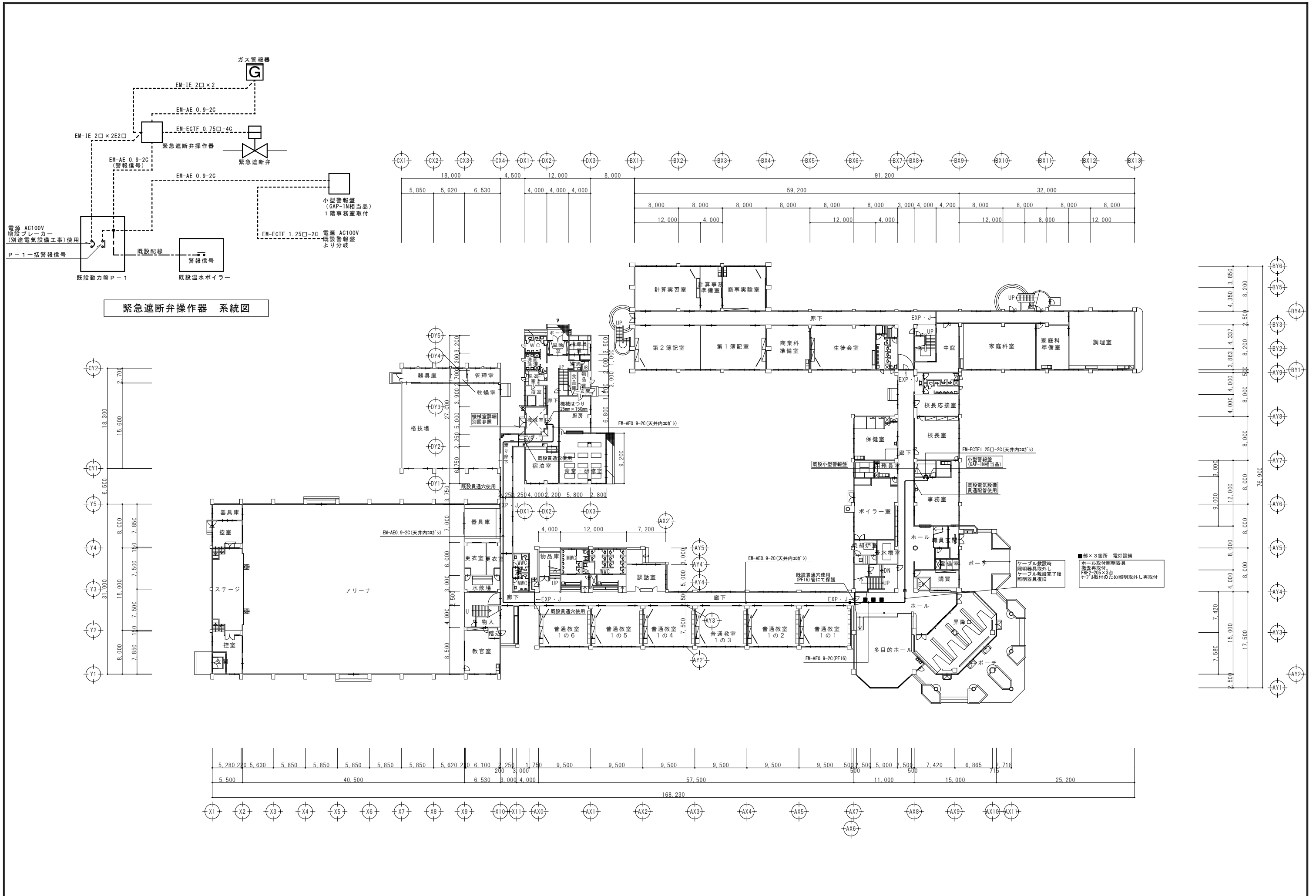
○ 改修機器・配管



○ 撤去機器・配管

貫通部モルタル塞ぎ(床・壁)

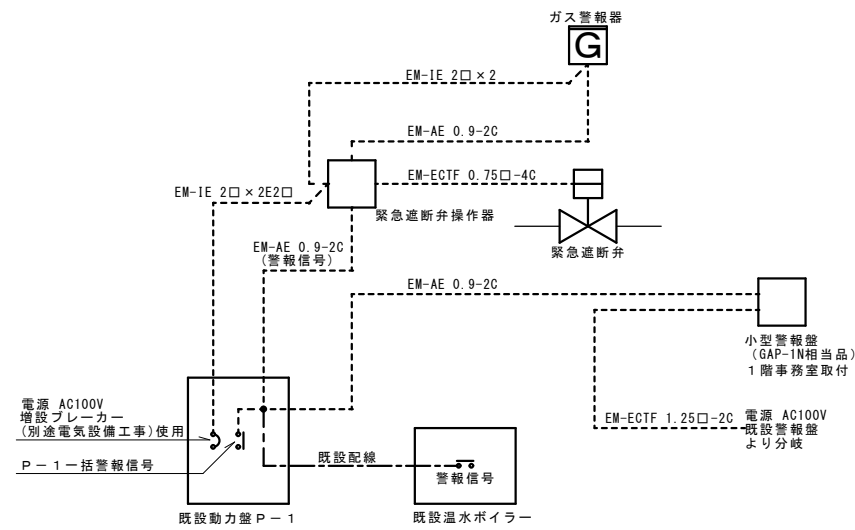
記号	サイズ	数
◆	20φ × 150L	1



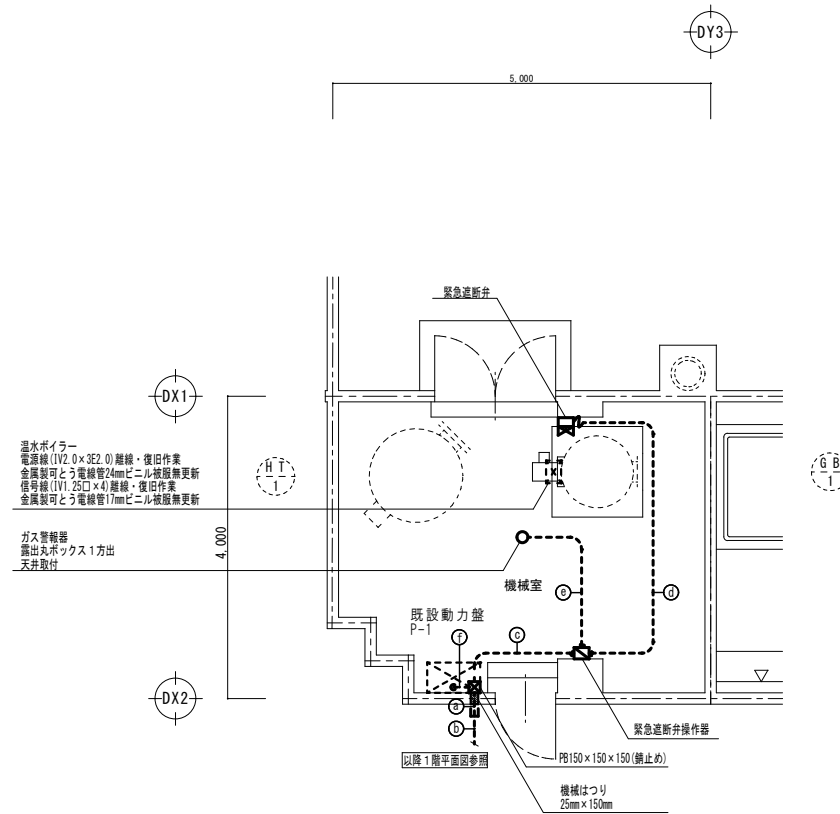
緊急遮断弁操作器 系統図

■部×3箇所 電灯設備  
 ホール取付照明器具  
 撤去再取付  
 規格205×3台  
 ケーブル取付のため照明取外し再取付

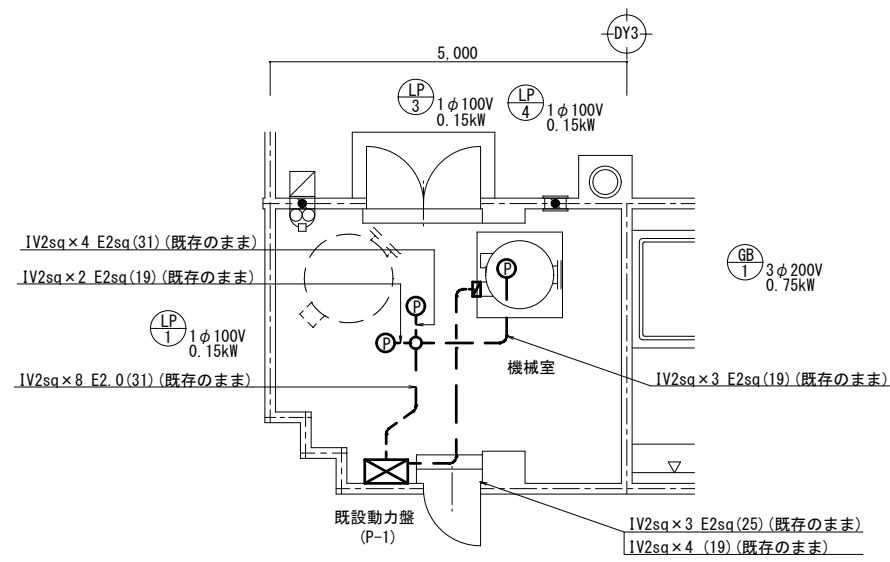
CONSTRUCTION TITLE	DRAWING NAME	SCALE	DATE	Check	Drawing	interior design project	1級建築士事務所 (+) 404号 華広市西16条南6丁目3番18号 TEL (0155) 66-6655	代表となる設計者	1級建築士登録 (大庄) 193537号 竹本 憲之	NUMBER
帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事	自動制御設備 1階平面図	A1:1/300 A3:1/600	2024. 4			一級建築士事務所 まちの建築家 あくていぶネット協同組合		管理建築士	1級建築士登録 (大庄) 158816号 佐藤 有宏	M - 08



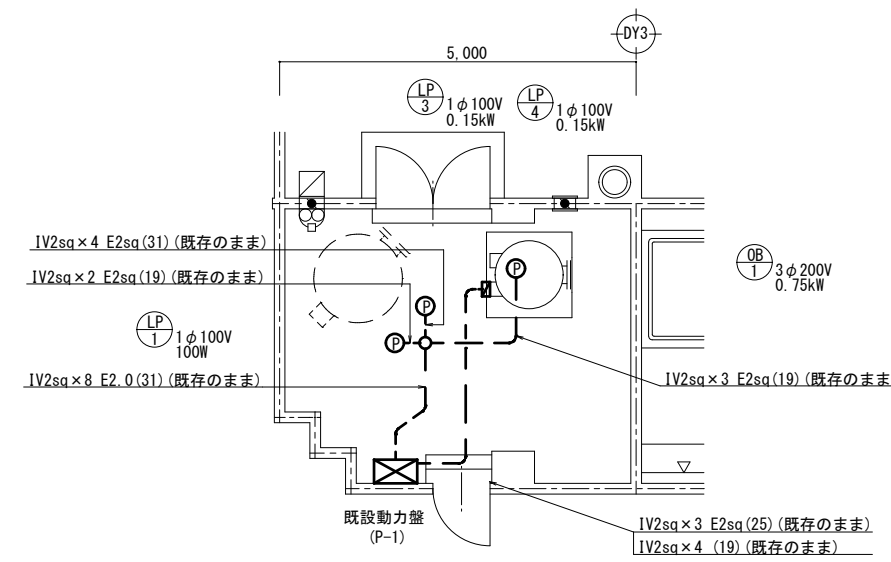
緊急遮断弁操作器 系統図



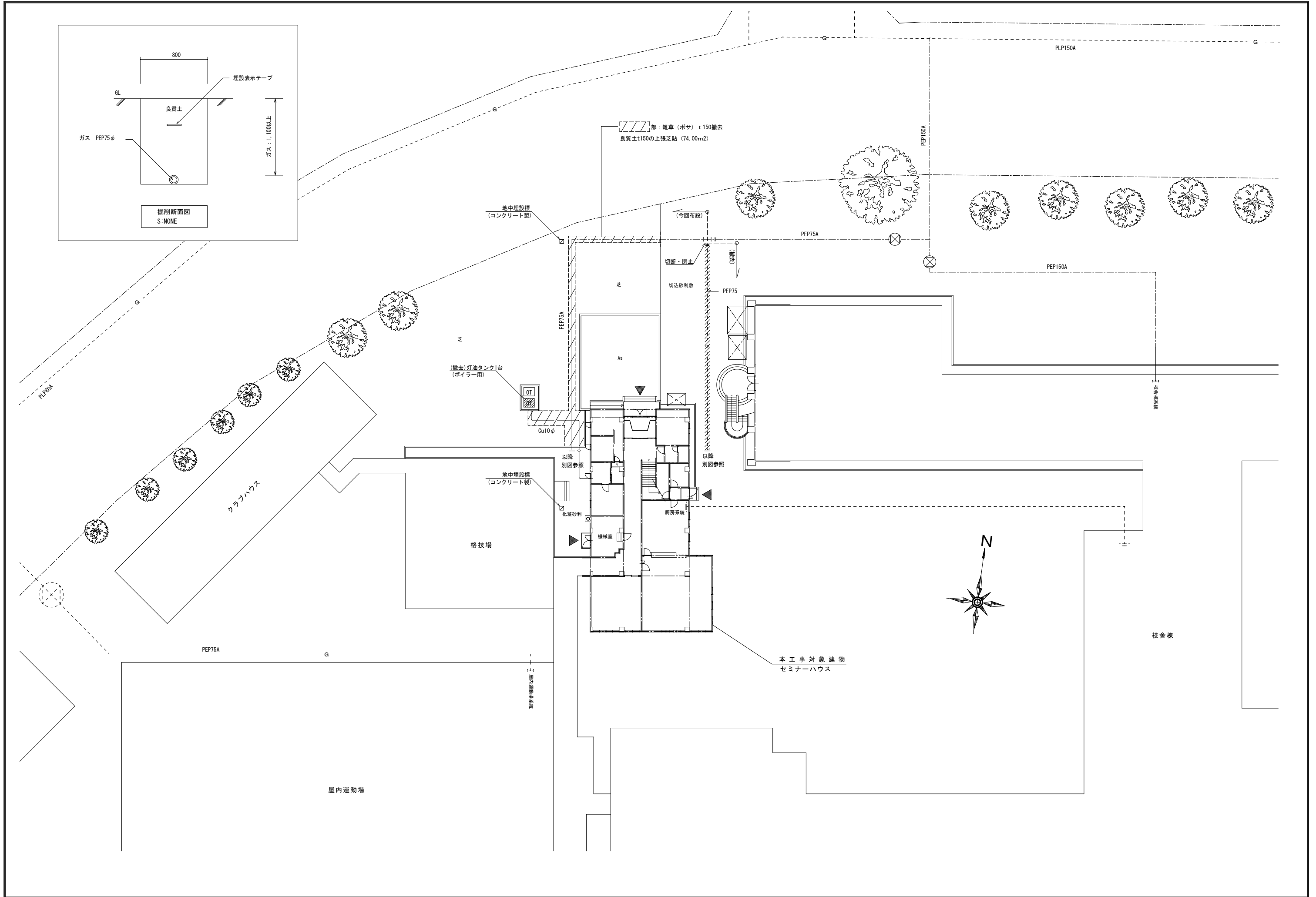
記号	配線種類	配管種類	備考
a	EM-AEO.9 - 2c	(E19)	一括警報
b	EM-AEO.9 - 2c	(天井30φ)	一括警報
c	EM-IE2□ x 2E2□	(E25)	電源
	EM-AEO.9 - 2c		警報
d	EM-ECTFO.75□ - 4C	(E19)	緊急遮断弁
e	EM-IE2□ x 2	(E19)	ガス警報器
	EM-AEO.9 - 2c	(E19)	
f	EM-IE2 □ x 2E2	(E25)	電源
	EM-AEO.9 - 2c~2		警報~2



既設ボイラー、温水循環ポンプ  
 新設のため配線再接続の事。  
 既設配管配線は既存のままとする  
 既設動力盤、1φ3Wの回路に  
 ブレーカーMCCB2P 50/20AT x 1個  
 増設の事。(緊急遮断弁用)



既設ボイラー、温水循環ポンプ  
 撤去のため配線切離しの事。  
 既設配管配線は既存のままとする



CONSTRUCTION TITLE 帯広南商業高等学校セミナーハウスボイラー改修工事	DRAWING NAME 屋外設備図	SCALE A1:1/300 A3:1/600	DATE 2024. 4	Check Drawing	interior design project 一級建築士事務所 まちの建築家 あくていぶネット協同組合	1級建築士事務所 (+) 404号 帯広市西16条南6丁目3番18号 TEL (0155) 66-6655	代表となる設計者 管理建築士	1級建築士登録 (大臣) 193537号 竹本 泰之 1級建築士登録 (大臣) 158816号 佐藤 有宏	NUMBER M - 11